

徳島県食料・農林水産業・農山漁村
基本計画＜素案＞

令和7年 月
徳島県農林水産部

目 次

第1章 計画の基本的事項

第2章 現状分析

1 担い手の状況	2
2 生産量・産出額・所得	4
3 流通	8
4 農山漁村	9
5 生産基盤	10

第3章 基本戦略

戦略Ⅰ 「はたらく力」の強化

1 担い手の育成	
(1) 農業・畜産における取組	
1) 農業・畜産の担い手の育成・強化	13
2) 新規就農者への支援	14
(2) 林業における取組	
1) 林業事業体等の育成・強化	15
2) 新規就業者への支援	16
(3) 水産業における取組	
1) 次代を担う中核的漁業者の育成	17
2) 新規漁業就業者の育成・確保	18
2 多様な働き手の確保	
(1) 農林水産業における多様な働き手の育成・確保	
1) 福祉分野等との連携や外国人材・副業希望者の活用	19
2) 農業支援サービス事業体の育成支援	20
<「はたらく力」の強化に関する指標>	21

戦略Ⅱ 「つくる力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興	
(1) 農業・畜産における取組	
1) 農業における収益性の高い産地の育成	22
2) デジタル技術やスマート機器を活用した農業の推進	23
3) 地域計画を踏まえた農地利用の推進	24
4) スマート農業対応型基盤整備の推進	25
(2) 林業における取組	
1) 森林クラウド・システムの構築	26
2) 基盤整備による増産体制の強化	27
3) スマート技術を活用した施業の効率化	28
4) 低コスト再造林の推進	29
(3) 水産業における取組	
1) 資源管理に基づく漁業の推進	30
2) 養殖業等の推進	31
3) 藻場の再生	32
4) スマート水産業の推進	33

2 新技術・新品種の開発と実装

(1) 生産性や品質を高める新技術・新品種の開発と実装

- 1) 農林水産分野におけるイノベーションの加速 3 4
- 2) 現場ニーズに対応した品種の育成・導入 3 5

3 環境への配慮と安全性の確保

(1) 環境と調和のとれた農林水産業の実現

- 1) 環境負荷低減型農業の推進 3 6

(2) 農林水産物の安定供給体制の確保

- 1) 適正な生産工程管理の推進 3 7
- 2) 家畜防疫対策の強化 3 8

(3) 多様な主体による森林の保全・管理

- 1) Jクレジットの創出と活用の促進 3 9
- 2) 公的関与による森林整備の推進 4 0
- 3) 企業との協働による森づくりの推進 4 1
- 4) 保安林等の指定 4 2

< 「つくる力」の強化に関する指標 > 4 3

戦略Ⅲ 「売る力」の強化

1 農林水産物の魅力発信と販路の拡大

(1) 「とくしまブランド」の展開

- 1) 国内販路の拡大 4 4
- 2) 選ばれる六次産業化の推進 4 5
- 3) 輸出の拡大 4 6
- 4) 成熟した森林資源の利用促進 4 7
- 5) マーケットイン型の「浜づくり」 4 8

2 地域資源を活用した農山漁村の魅力向上

(1) 地域の保全と関係人口の創出

- 1) 地域で育む農山漁村づくり 4 9
- 2) 鳥獣被害対策とジビエの活用 5 0

< 「売る力」の強化に関する指標 > 5 1

戦略Ⅳ 「農山漁村の防災力」の強化

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(1) 自然災害への備え

- 1) 土地改良施設等の耐震化 5 2
- 2) 治山対策や地すべり防止対策等による農山村地域の防災力強化 5 3
- 3) 漁港及び海岸施設の耐震化 5 4
- 4) 地籍調査事業の推進 5 5
- 5) 農業版BCP等の実践力向上 5 6

(2) 生産施設の長寿命化・生産性向上

- 1) 農業水利施設の長寿命化対策と適正な保全管理 5 7
- 2) 農道や林道等の整備による農山漁村の防災力の強化 5 8

< 「農山漁村の防災力」の強化に関する指標 > 5 9

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の根拠

本計画は、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」第10条の規定に基づき、本県農林水産業施策の総合的な運営指針として策定します。

2 計画の基本理念

「未来に引き継げる農林水産業・農山漁村の実現」を目指します。

3 基本戦略 ～自給力の強化～

気候変動や地政学的要因による食料安全保障リスクの増加、人口減少や高齢化による労働力の不足や国内消費の縮小等、農林水産業を取り巻く状況が厳しさを増すなか、本県農林水産業を、魅力あふれる持続可能な産業として次代へ継承するため、食料等の生産の「自給力強化」に向けた「4つの力」の強化に取り組みます。

戦略Ⅰ「はたらく力」の強化

農林水産業従事者の大幅な減少が見込まれる中、農林水産物の安定供給や、農山漁村における地域コミュニティの維持を図るため、新規就業者はもとより、外国人材等の多様な働き手の育成により、農林水産業の次代を担う人材を確保します。

戦略Ⅱ「つくる力」の強化

食料安全保障の強化に加え、持続可能な生産や海外市場をも見据えた産業へと転換していくため、経営の大規模化、生産施設等のスマート化、新技術の実装等を加速し、高い供給能力と収益性を兼ね備えた「産地づくり」を推進します。

戦略Ⅲ「売る力」の強化

新たな「地域商社」である「(公社)徳島県産業国際化支援機構」を核として、県産農林水産物等のブランド力・発信力を強化し、国内・海外への販路を拡大するとともに、食文化や観光と一体的なプロモーションの展開や、地域資源を活用した農山漁村の活性化に取り組みます。

戦略Ⅳ「農山漁村の防災力」の強化

切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとした危機事象に備え、生産基盤の防災対策等により、安全安心と食料供給能力の確保に向けた農山漁村の強靱化を推進します。

4 計画期間

令和7年度を初年度とし、令和11年度までの「5年間」を計画期間とします。

※計画期間中に必要に応じて見直しを検討する

第2章 現状分析

1 担い手の状況

① 農業

基幹的農業従事者数は、平成22年の28,032人から令和2年は19,186人と、10年間で8,846人（32%）減少しており、平均年齢も68.3歳と高齢化が進んでいます。

農家戸数の内訳では、兼業農家及び自給的農家数は減少傾向ですが、専業農家数は増加傾向にあります。

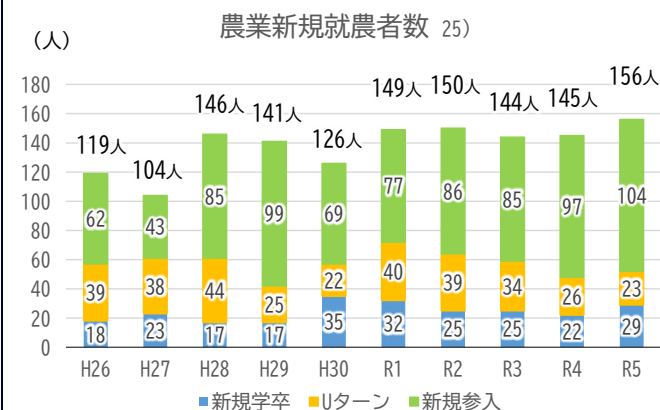
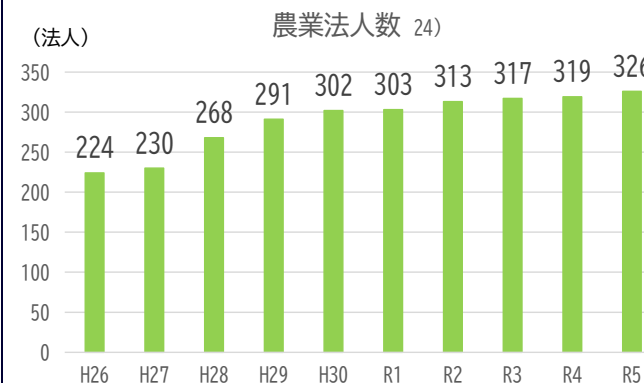
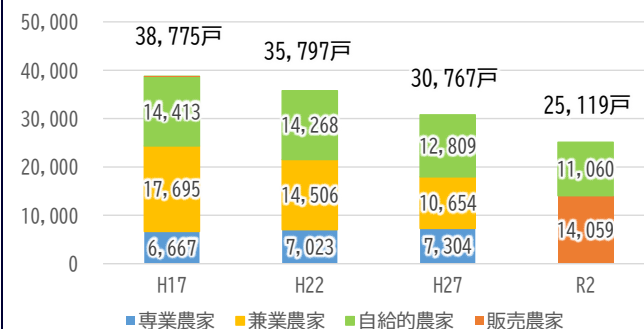
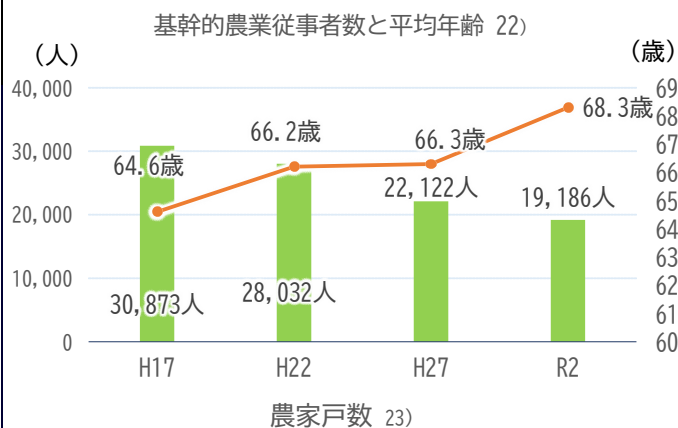
農業法人数についても平成26年の224法人から令和5年は326法人と、10年間で102法人（46%）増加しています。さらに、新規就農者数も増加傾向にあり、ここ5カ年では平均149人の新規就農者が確保されています。

（要因等）

後継者が不在のため、経営を継続できずに廃業に至る場合が多く、農業就業者は年々減少するとともに、高齢化が進んでいます。

このため、農地を持たない新規就農者の受け皿や農業経営の改善・発展に繋がる「農業経営の法人化」を推進するとともに、独立・自営就農を目指す若者に対し、「新規就農者育成総合対策事業」により、就農前の研修を後押しする資金や、就農直後の経営確立を支援する資金を交付し、就農及び定着を促進しています。

また、新規就業者を雇用し、農業法人等が実施する研修に要する費用の支援や「指導農業士」による栽培技術や経営面におけるマンツーマン指導（チューター制度）など、関係機関・団体と連携し、新規就農者の育成・確保に取り組んだ結果、近年、150人前後の新規就農者が確保されています。



新規学卒：学校を卒業後に就農した者

Uターン：農家出身で、他産業に従事した後に就農した者

新規参入：非農家出身で、他産業に従事した後に就農した者

②畜産業

畜産農家戸数は、平成26年の537戸から令和5年は411戸と、10年間で126戸（23％）減少しています。一方、1戸当たりの飼養頭羽数は増加傾向にあります。

（要因等）

生産者の高齢化や担い手不足により農家戸数は減少しているものの、施設整備による規模拡大など、1戸あたりの飼養頭羽数は増加傾向にあります。

③林業

林業就業者数は、平成17年に604人と過去最低であったものの、令和2年は761人と、15年間で157人（26％）増加し、特に若者の参入により、平均年齢は51.0歳と若返りが進んでいます。

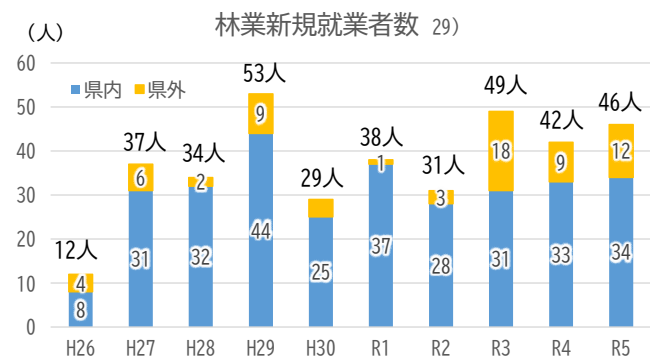
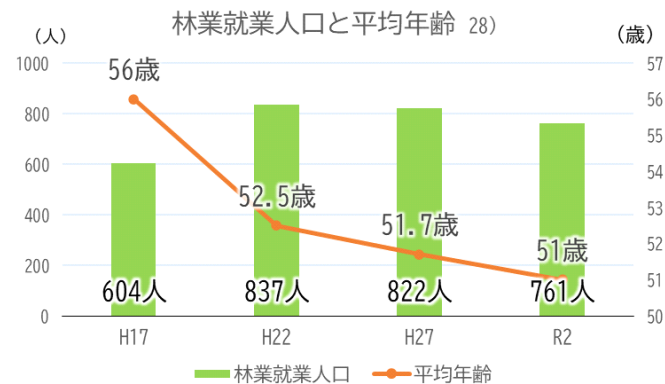
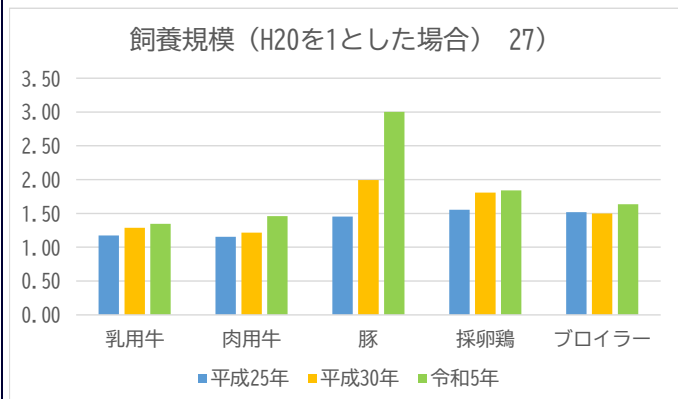
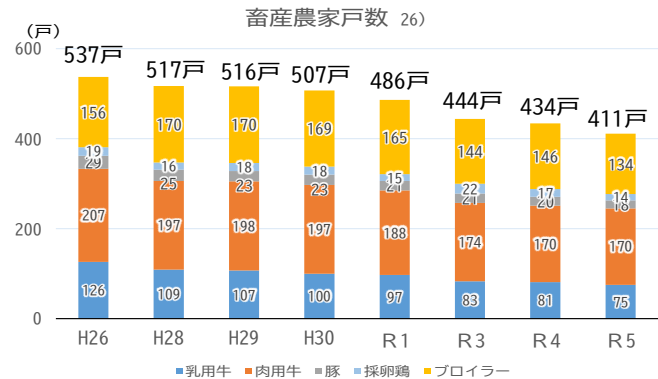
また、新規就業者数は、平成26年度から令和5年度までの10年間に、371人が新たに就業しています。

（要因等）

平成28年度に開講した「とくしま林業アカデミー」をはじめ、首都圏での就業ガイダンスや地元高校生に対する出前授業や就業体験を行うなど、現場の即戦力となる人材を集中的に育成・確保していることから若者が増加しています。

④水産業

漁業就業者数は、平成25年の2,512人から令和5年には1,638人と、10年間で874人（35％）減少しており、平均年齢は64.5歳と高齢化が進んでいます。また、新規漁業就業者数は、年平均で20.6人となっています。



(要因等)

漁業経営体の96%を占める個人経営体では、高齢になっても後継者がおらず、経営を継続できず廃業に至る場合が多く、漁業就業者数は減少しています。

2 生産量・産出額・所得

①農 業

【米】

米（飼料用米・飼料用稲は除く）の作付面積は、平成26年の13,200haから令和5年は9,750haと、10年間で3,450ha（26%）減少した一方で、産出額は、途中増減はあるものの、おおむね維持されています。

一方、飼料用米及び稲WCS（稲発酵粗飼料）の作付面積は、平成26年の299haから令和5年は1,254haと、10年間で4倍に増加しています。

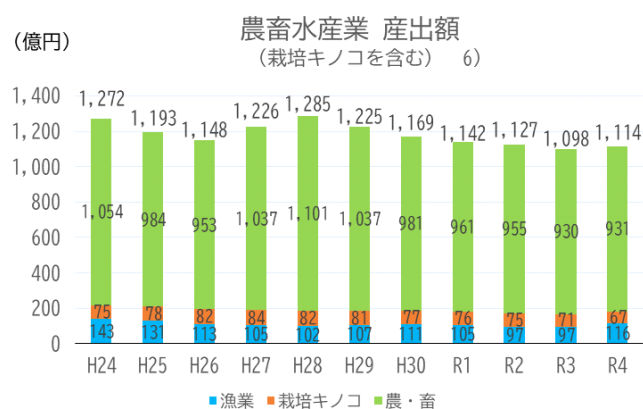
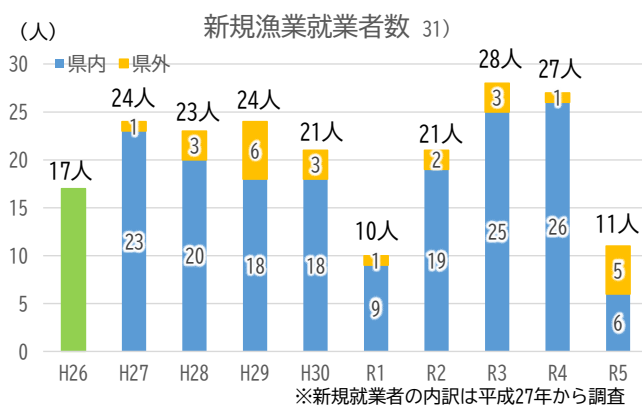
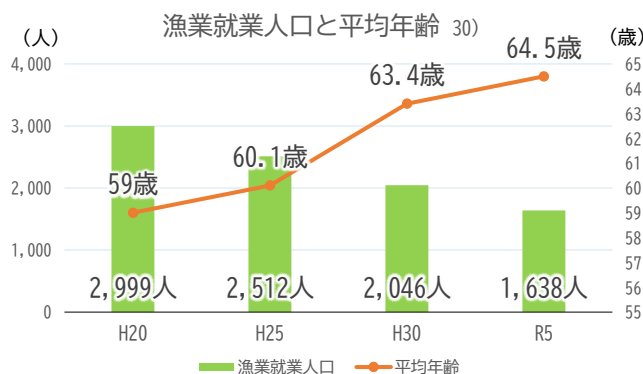
(要因等)

長期的に米価の下落傾向が続いた結果、小規模な生産者や後継者のいない生産者が持つ条件の悪いほ場を中心に、米が作られなくなっています。

一方、飼料用米及び飼料用稲については、平成26年に米価が急激に下落したことから、主食用米からの転換が進みました。現在、大規模な生産者を中心に、経営安定のために作付けが定着しています。

【野菜】

作付面積は、平成26年の8,000haから令和5年は6,719haと、10年間で1,281ha（16%）減少しています。産出額は、気候による年次差はあるものの、おおむね維持されています。



また、「ブロッコリー」や「えだまめ」、「ねぎ」など消費者ニーズに的確に対応し、作付面積が増加した品目もあります。

(要因等)

「ほうれんそう」や「レタス」から出荷調製作業が軽労な「ブロッコリー」への転換、「だいこん」における収穫作業の重労働や価格低迷が栽培面積減少の要因となっています。

【果樹】

栽培面積は、高齢化等により、平成26年の3,020haから令和5年は1,794haと、10年間で1,226ha（41%）減少しています。産出額は、平成26年の106億円から令和5年は93億円と、10年間で13億円（12%）減少しています。

(要因等)

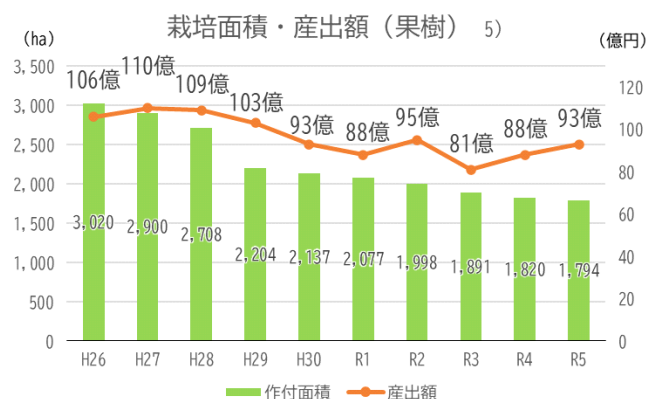
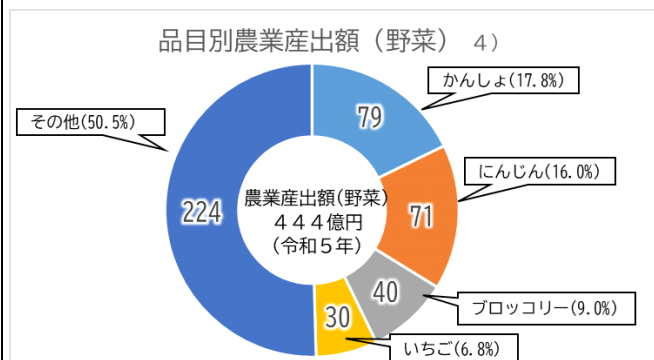
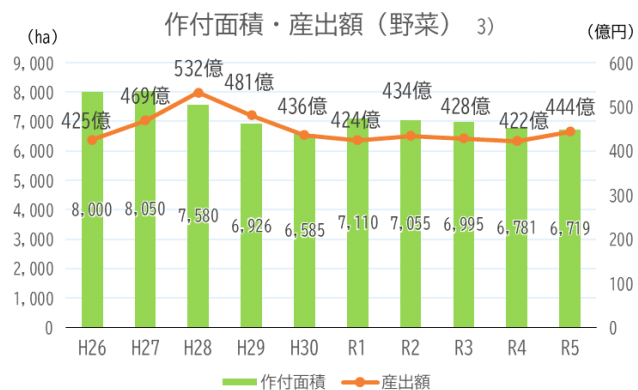
「みかん」や「うめ」を中心とした高齢化や担い手不足が栽培面積減少の要因となっています。

【生産農業所得】

生産農業所得は、平成26年の257億円から令和5年は327億円と、10年間で70億円（27%）増加しています。

(要因等)

農業経営の法人化、農地集積等による規模拡大や省力・低コスト化、ブランド品目の「なると金時」、「香酸かんきつ」、「畜産物」等の輸出等により、所得の向上につながっています。



②畜産

飼養頭羽数は、肉牛が横ばい、豚が増加傾向、ブロイラーが減少傾向にあります。一方、阿波尾鶏については26年連続地鶏出荷羽数日本一を達成しています。産出額は平成26年から令和5年までの10年間では、増加傾向で推移しています。

また、県産牛のマレーシア向け輸出量が着実に増加するなど、もうかる畜産業の確立に向けた取組が進んでいます。

(要因等)

飼養頭羽数は、畜種により傾向が異なりますが、1戸当たりの飼養頭羽数の増加や、家畜改良技術に伴う1頭羽当たりの生産性の向上により、産出額は増加傾向となっています。

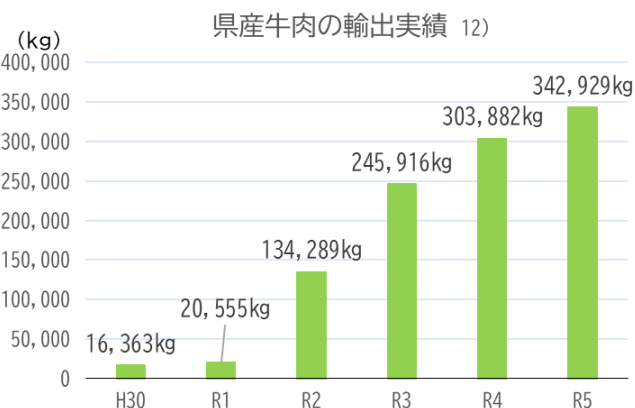
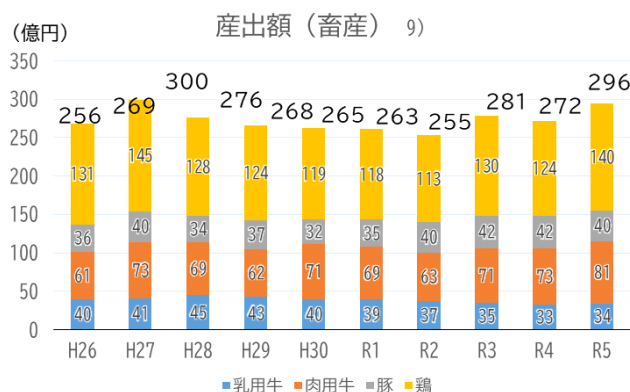
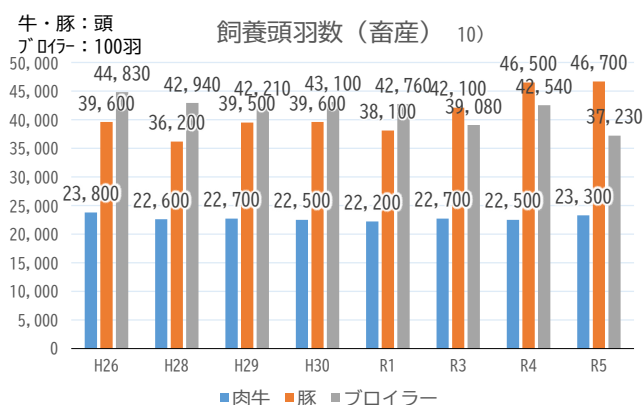
また、食鳥処理施設の機能強化やハラール専用食肉施設の整備など、海外輸出環境の整備が進んでいます。

③林業

県産材生産量は、平成26年度の27.9万 m^3 から、令和元年度は42.0万 m^3 と、5年間で14.1万 m^3 （約1.5倍）増加しましたが、令和2年度以降は、横ばいとなっています。また、林業産出額も、平成25年以降は100億円を超え、ほぼ横ばいで推移しています。

(要因等)

県産材生産量は、高性能林業機械の導入や路網整備の推進などの生産基盤の強化、A級材からD級材までの大規模な流通加工施設の整備等が進み新たな利用体制の構築が整ったことから上昇傾向でしたが、令和2年度以降は、コロナ禍での住宅着工戸数の



減退を受け、鈍化しました。

また、林業産出額は、日本一を誇る生しいたけの生産額が微減したものの、木材生産額が増大していることから、横ばいで推移しています。

④水産業

【海面漁業・海面養殖業生産量・生産額】

海面漁業・海面養殖業生産量は、平成25年の27,736トンから令和4年は18,713トンと、10年間で9,023トン（33%）減少しています。生産額は、平成25年の131億円から令和4年は116億円と、10年間で15億円（11%）減少しています。

（要因等）

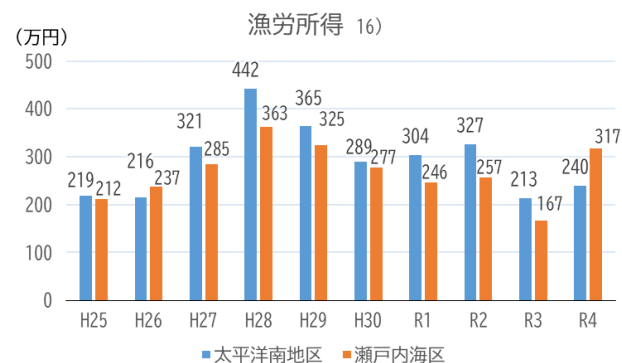
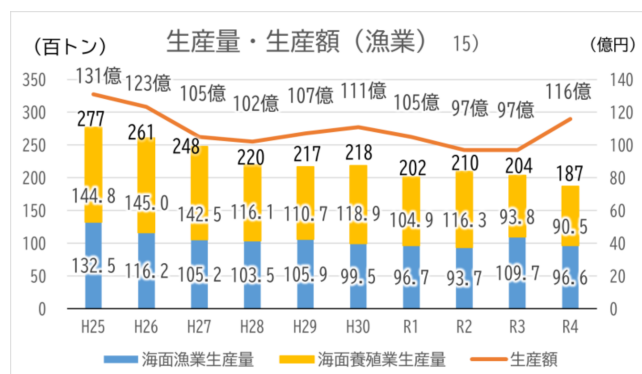
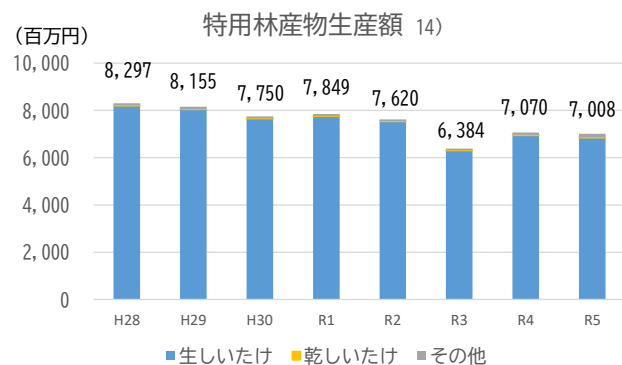
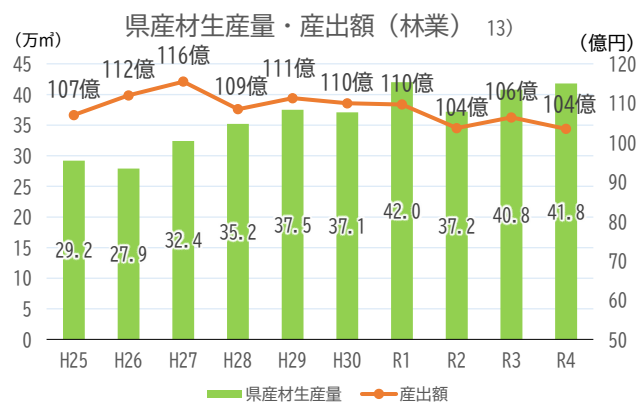
減少要因としては、漁業就業者数の減少に加え、北方系魚種の減少、藻場の衰退、ワカメ・ノリの養殖開始時期の遅れなど、気候変動の影響も関与していると考えられます。

【漁労所得】

漁労所得は、年によって差が大きいものの、太平洋南区では、平成25年の219万円から令和4年は240万円と、10年間で21万円（10%）増加し、瀬戸内海区は、平成25年の212万円から令和4年は317万円と、10年間で105万円（50%）増加しています。

（要因等）

増加要因としては、近年、水産物の平均産地価格が上昇傾向で推移していることなどが挙げられます。



⑤スマート農業

自動走行トラクタ、農薬散布用ドローンなど農業におけるスマート化技術の導入経営体数は、H29年の10経営体からR5年は95経営体と、6年間で85経営体増加しています。

(要因等)

技術の実用化が進むとともに、研修会や生産現場での実演会などを通じた、スマート化技術に関する知識や理解の深まり、補助事業の拡充などにより、導入が図られています。

3 流通

①三大都市市場における取扱金額及びシェア（野菜と果実）

令和5年における、主要市場における取扱金額は、東京都中央卸売市場は48.5億円、大阪中央卸売市場は132.2億円、名古屋市中央卸売市場は34.8億円となっています。

(要因等)

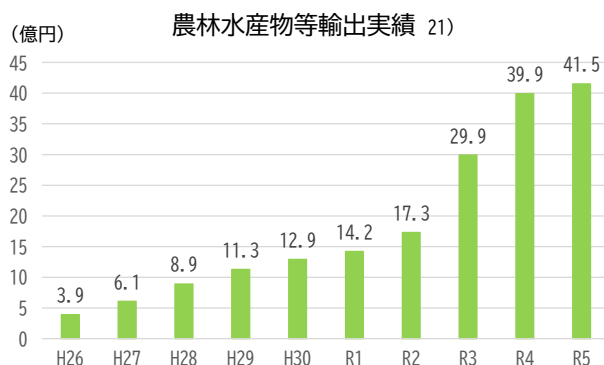
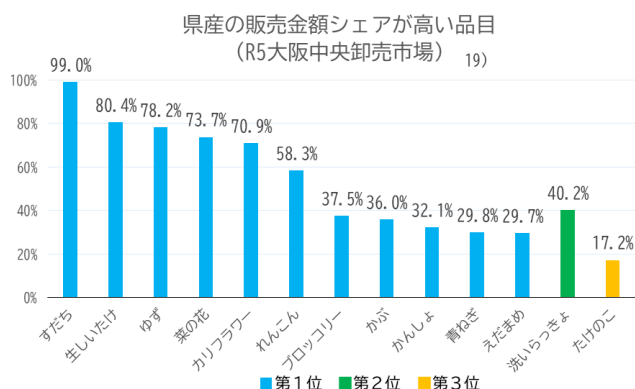
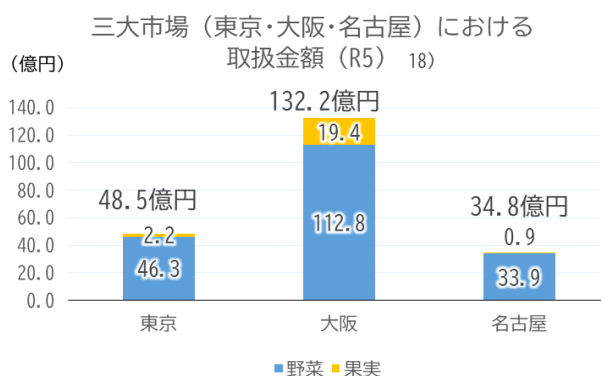
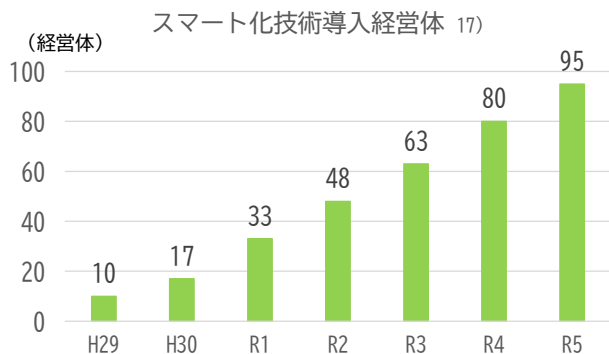
大阪中央卸売市場を中心に東京都中央卸売市場や名古屋市中央卸売市場への安定的な出荷が図られています。

②農林水産物等の輸出動向

主な農林水産物等の輸出実績は、平成26年の約3.9億円から令和5年は約41.5億円と、10倍以上となっています。

(要因等)

平成25年に「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を策定し、アジア・EUを基軸に輸出拡大に取り組んでいます。アジア市場へは「なると金時」「コメ」「阿波尾鶏」「牛肉」、EU市場へ



は「とくしま三大香酸かんきつ」を中心に輸出しています。

4 農山漁村

①とくしま農山漁村（ふるさと） 応援し隊

「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業」により、応援を求める「ふるさと団体」59団体を登録するとともに、「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」として85の大学・企業等が県と協定を結んでおり、「地域イベントの運営」支援や「集落の景観保全」活動などを実施しています。農山漁村地域からの応援要望は増え続け、協働パートナーにより累計で434日の活動、5,504人の応援があります。

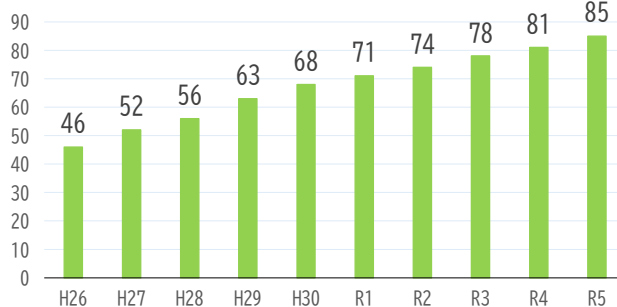
（要因等）

若者を中心に地方への関心が高まり、豊かな自然の中でゆとりある生活を求める「田園回帰」の流れに加えて、企業等のSDGsへの理解・機運の高まりから、応援活動に大いに興味を持ってもらっており、農作物の収穫、景観保全、地域イベントの運営などについての応援が増加していることが要因となっています。

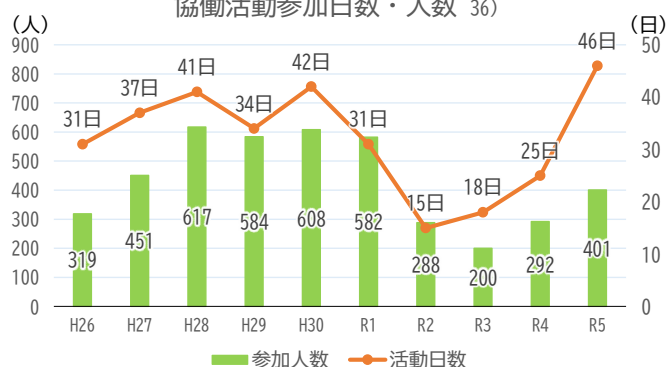
②野生鳥獣被害

シカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害額は、平成22年度をピークに減少傾向にあります。令和元年から5年連続で1億円を下回り、令和5年度の被害額は、7,764万円になりました。しかし、依然として高いレベルで推移しています。

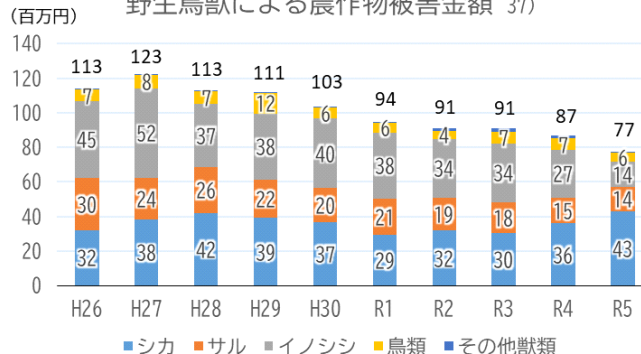
とくしま農山漁村応援し隊
協働パートナー数（累計） 35)



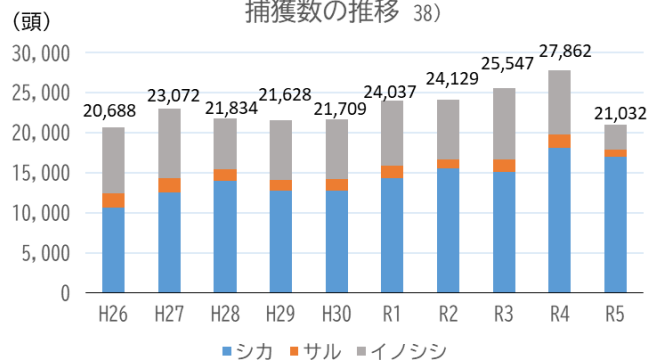
協働活動参加日数・人数 36)



野生鳥獣による農作物被害金額 37)



捕獲数の推移 38)



(要因等)

侵入防止柵の整備や「追い払い」、「環境管理」など、地域ぐるみによる被害防止活動の推進に取り組むとともに、市町村や猟友会など関係機関と連携し、イノシシ、シカ、サルの令和5年度捕獲数は21,032頭と、10年連続で捕獲数が2万頭を超えました。

また、新規狩猟免許取得者を育成・確保することにより、長期・安定的な狩猟者の確保に努めています。

③とくしま農林漁家民宿

とくしま農林漁家民宿の軒数は、平成26年の33軒から令和5年は67軒に増加しています。これに合わせて利用者数も、平成26年の2,099人から令和5年は5,998人に増加しています。

(要因等)

とくしま農林漁家民宿における体験メニューの充実や宿泊客の対応力の向上、開業支援により、受入体制を整備したことで、都市と農山漁村の交流の促進につながっています。

5 生産基盤

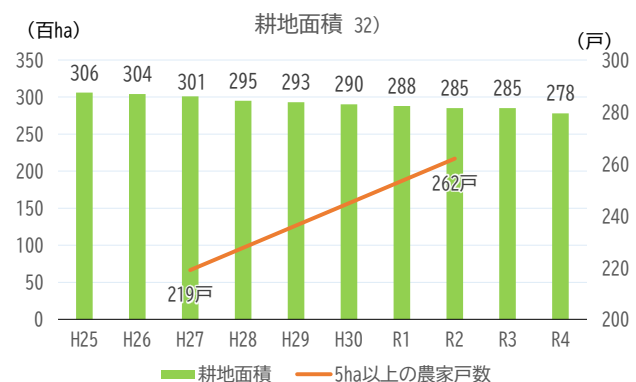
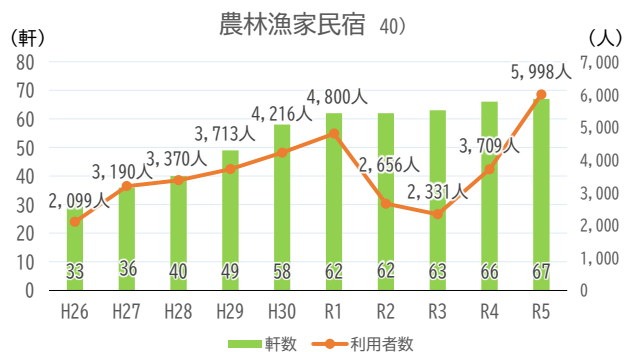
①耕地面積

耕地面積は、平成25年の30,600haから令和4年は27,800haと、10年間で2,800ha（9％）減少しています。

一方、5ha以上を耕作する農家戸数は、平成27年の219戸から令和2年の262戸と、5年間で1.2倍に増加し、大規模化が進んでいます。

(要因等)

農業従事者の減少や高齢化の進行に伴い、荒廃農地や宅地化等のかい廃が



増加している一方で、高齢化により耕作ができなくなった農地等を積極的に、地域の担い手が集積する事例が増加しています。

②農業基盤の整備面積

ほ場の整備面積は、平成25年の6,732haから令和4年は7,146haと、10年間で414ha（6％）増加し、農業生産性の向上や1経営体当たりの経営耕地面積の増加が図られています。

（要因等）

ほ場整備や農業用水のパイプライン化などの計画的な実施により、生産基盤の整備が進んでいます。

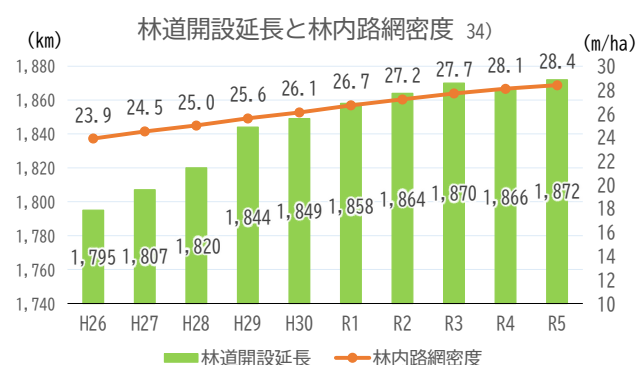
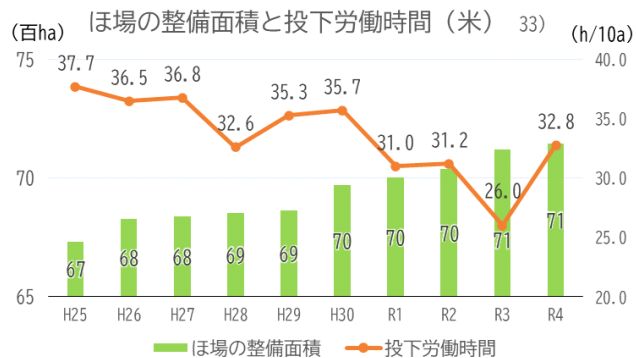
③林内路網延長

林道の開設延長は、平成26年の1,795kmから令和5年までに1,872kmと、10年間で77km延伸し、森林施業や木材等の効率的な輸送に繋がっています。

また、「林道」に加え「林業専用道」や「森林作業道」の整備に伴い、林内路網密度も年々増加しており、路網整備と高性能林業機械を組み合わせた作業システム導入による効率的な森林整備と木材生産を可能にしています。

（要因等）

利用期を迎えた人工林の伐採と再生を推進するため、それぞれの役割に応じて合理的に路網を配置し、生産性を高めるための路網ネットワークの整備が進んでいます。



※出典は次ページにまとめて掲載しています（グラフタイトル右の番号順）。

【出典一覧】

- | | |
|---|--|
| 1) 農林水産省「作物統計」
農林水産省「生産農業所得統計」 | 22) 農林水産省「農林業センサス」 |
| 2) 農林水産省「新規需要米の認定面積」 | 23) 農林水産省「農林業センサス」 |
| 3) 農林水産省「野菜生産出荷統計」
「作物統計」「地域特産野菜生産状況」
農林水産省「生産農業所得統計」 | 24) 県調査 |
| 4) 農林水産省「生産農業所得統計」 | 25) 県調査 |
| 5) 農林水産省「果樹生産出荷統計」
農林水産省「生産農業所得統計」 | 26) 農林水産省「畜産統計調査」 |
| 6) 農林水産省「生産農業所得統計」
農林水産省「漁業生産額」
農林水産省「生産林業所得統計」 | 27) 農林水産省「畜産統計調査」
農林水産省「食鳥流通統計」、県調査 |
| 7) 農林水産省「生産農業所得統計」 | 28) 総務省「国勢調査」 |
| 8) 県調査 | 29) 県調査 |
| 9) 農林水産省「生産農業所得統計」 | 30) 農林水産省「漁業センサス」 |
| 10) 農林水産省「畜産統計調査」 | 31) 県調査 |
| 11) 県調査 | 32) 農林水産省「作物統計調査」
農林水産省「農林業センサス」 |
| 12) 県調査 | 33) 農林水産省「農業経営統計調査」
県調査 |
| 13) 農林水産省「木材統計調査」
農林水産省「生産林業所得統計」 | 34) 県調査 |
| 14) 県調査 | 35) 県調査 |
| 15) 農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」
農林水産省「漁業生産額」 | 36) 県調査 |
| | 37) 県調査 |
| | 38) 県調査 |
| | 39) 県調査 |
| | 40) 県調査 |
| | 41) 観光庁「宿泊旅行統計調査」 |
| 16) 農林水産省「漁業経営調査」 | |
| 17) 県調査 | |
| 18) 中央卸売市場「市場年報」
(東京都、大阪府、大阪市、名古屋市) | |
| 19) 大阪市中央卸売市場、
大阪府中央卸売市場「市場年報」 | |
| 20) 県調査 | |
| 21) 県調査 | |

第3章 基本戦略

戦略Ⅰ「はたらく力」の強化

1 担い手の育成

(1) 農業・畜産業における取組

1) 農業・畜産業の担い手の育成・強化

目指すべき将来の姿

経営感覚に優れた意欲ある担い手により、効率的かつ安定的な農業が営まれるとともに、農山漁村地域において若者や女性農業者が活躍し、活気が満ち溢れています。

現状・課題

未来を担う農業人材を育成するためには、時代が求める「充実した研修制度」の創設やその実践が不可欠です。

農業経営体の経営安定における社会的信用の向上により、事業の規模拡大・多角化や雇用の拡大を図るため、農業の経営発展や法人化に向けた支援を行う必要があります。

高齢化や担い手不足が進む農山漁村地域において、地域の未来のリーダーとなる農業青年や女性農業者等、多様な担い手の育成を行う必要があります。

主な取組

- 農業者が求める、時代に適合したカリキュラムを実施するため、農業のプロフェッショナル人材を養成する「とくしま農林水産チャレンジセンター」において、「DX」「GX」や「法人化」、「外国人材の活用」等の技術・経営両面の「リスキリング研修」を展開します。
- 農業経営体の規模拡大や多角化等を図るため、「徳島県農業経営・就農支援センター」において、専門家派遣による「経営資源の最適化」や「法人化への誘導」など、経営の展開・発展に向けた提案に加え、国や県単独の事業を活用した「機械・施設の整備」を促進します。
- 次世代農業リーダーを育成するため、農業青年クラブや女性農業者ネットワークの構築などを通じて、スキルアップ講座の実施や若者や女性ならではの視点を生かした新たなビジネスプランへのチャレンジを支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
人材育成拠点の運営	ニーズを捉えたカリキュラムの導入・拡大				
徳島県農業経営・就農支援センターによるワンストップ支援	伴走機関と連携した支援				
徳島県農業青年クラブ連絡協議会及び次世代女性農業者ネットワークの支援	活動支援				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 担い手の育成

(1) 農業・畜産業における取組

2) 新規就農者への支援**目指すべき将来の姿**

少子高齢化や人口減少が進む中であっても、技術革新による生産性向上等により農業がもうかる成長産業として認識され、新たに就農を希望する方や未来を支える担い手が増加しています。

現状・課題

新たに農業に取り組む方には、早期に地域の担い手として活躍していただくため、安心して生産活動に打ち込める「経済的な支援」や、スムーズな就農に向けた「実践研修」を実施することが必要です。

本県中山間地域の農業を支えてきた、貯蔵みかん、すだち等のかんきつ栽培の担い手が高齢化等により減少する中、本県独自でかんきつ栽培を学びたい方へ技術指導を行う仕組みを構築する必要があります。

少子化や職業の多様化が進む中、職業として農業を選択する若者を増やすため、大学や高校等と連携し、学生が農業に触れる機会を増やしていく必要があります。

中山間地域における担い手育成・確保は、まさに「待ったなし」の状況であり、県のみならず、市町村、JA、地元企業等の関係機関とともに総力を挙げた取組を行う必要があります。

主な取組

- 新規就農者が早期に安定的な経営を確立するため、就農準備や経営開始を強力に支援する給付金を交付するとともに、就農後の経営発展のため、機械・施設等の導入を支援します。また、地域の農業発展の即戦力となる県内外の「キャリア人材」等に対し、農業法人等での実践研修による農業技術・経営の習得を支援します。
- 次代を担うかんきつ農家を育成するため、「かんきつアカデミー」において、本県の特産物である貯蔵みかん、すだちをはじめとする、かんきつの栽培管理技術を学ぶことができる講座を実施します。
- 若者における本県農業での就農意欲の醸成を促進するため、徳島大学生物資源産業学部をはじめとする県内外の大学・高校の学生等を対象に、農業や食品関連産業等の現場へのインターンシップを支援します。
- 「収益性」「産地への波及効果」「市場への訴求性」の観点から、早期の課題解決に繋げるため、「とくしま農業振興プロジェクト」を立ち上げ、関係機関とともに、地域資源を活かしたビジネスモデルの構築や移住就農の推進等、産地ぐるみの人材育成・確保策を支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
新規就農者の挑戦後押しする支援制度の活用促進	給付金活用・実践訓練				
「かんきつアカデミー」における次代のかんきつ農家の育成	アカデミー講座内容の充実・拡充				
大学生・高校生の就農意欲の醸成	インターンシップ事業の実施				
にし阿波いちごタウン構想 にし阿波山のチキンファーム構想 県南きゅうりタウン 海部型移住就農システムの推進	体制構築・推進				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 担い手の育成

(2) 林業における取組

1) 林業事業体等の育成・強化**目指すべき将来の姿**

豊かな森林資源を背景に、林業事業体が健全に発展するとともに、新たな「事業体」の起業や他産業からの参入が進んでいます。

現状・課題

少子高齢化による生産年齢人口の減少が加速し、労働力及び後継者不足への対策が喫緊の課題となる中、新たな担い手の受け皿となる事業体の重要度は増しており、起業や他産業からの参入に向け、きめ細やかに対応できる支援体制の確立が求められています。

また、事業体の体質強化、経営力強化を図ることを目的とした既就業者の技術力向上など、リカレント教育の充実も求められています。

主な取組

- 起業や他産業からの参入に向けた情報提供を行うほか、事業体運営に係る課題の解決に対応するサポート体制を構築するなど、新たな事業体の育成や、既存事業体の体質強化を支援します。
- 就業者の習熟度に応じた「国内外研修」や「安全技能研修」など、時代に適合したカリキュラムの導入によるスキルアップ研修を実施し、「プロフェッショナル人材」を育成します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
事業体の育成・体質強化	経営改善相談窓口の設置		相談体制の強化		
「プロフェッショナル人材」の育成	新たな技術の習得・技術継承の体制強化				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 担い手の育成

(2) 林業における取組

2) 新規就業者への支援**目指すべき将来の姿**

林業・木材関連産業においては、木材生産や植林等が活発になり、林業従事者が生き生きと働く「魅力ある職業」となっています。

現状・課題

木材生産や植林等の拡大に伴い、林業従事者の確保が急務となっており、県内外からの就業や新たな担い手の育成・確保が必要です。

アカデミー研修生が減少傾向にある中、費用負担が特に大きい県外からの研修生に対する支援が求められています。

新たな従事者の確保に向け、就業者のライフスタイルに配慮した柔軟な働き方の導入が求められています。

また、就業間もない従事者の離職防止に向け、悩みの相談や労働環境の改善など、定着に繋がる取組が求められています。

主な取組

- 林業の即戦力確保として、引き続き「とくしま林業アカデミー」などによる新規就業者の育成を支援します。
- アカデミー研修生の更なる確保を図るため、研修生が安心して研修を受講できるよう、県外からのオープンキャンパス参加や受験、移住を伴う研修生に対して研修期間中の家賃等の一部を支援します。
- 林業を行いながら別の仕事（「X」）も同時に行う複合型ライフスタイルである「半林半X」の導入・定着を図ります。
- 新規就業者の定着率向上を図るため、職場環境のアンケート調査や外部相談員によるサポートなど、働きやすい職場づくりに向けた取組を行います。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
新規就業者の育成支援	林業アカデミーの運営支援				
新規就業者の確保対策	U I J ターン者への支援の実施				
「半林半X」の導入・定着の実現	導入に向けた情報収集	説明会等開催	導入・定着の実現		
新規就業者の定着率向上支援	相談体制の確立、支援の実施				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 担い手の育成

(3) 水産業における取組

1) 次代を担う中核的漁業者の育成**目指すべき将来の姿**

経営能力に優れた意欲ある担い手により、持続可能な漁業経営が行われ、漁村地域が活気に満ちています。

現状・課題

漁業者の減少や高齢化が進行していることから、若い漁業者を増やし、年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立する必要があります。

漁業を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化する中、「新規就業者」から「ベテラン漁業者」に至る就業段階に応じた「リカレント教育」を実施し、浜のリーダーとなる漁業人材を育成する必要があります。

主な取組

- 次代を担う漁業人材を育成するため、若手、中堅、ベテランの漁業者など、漁業に携わる段階別に効果的なリカレント教育を実施し、切れ目なく学び直しの機会を創出します。
- 資源管理や漁場環境の改善等に取り組む漁業者の経営安定化を図るため、水産関係団体と連携し、好不漁による収入の不安定さを軽減する「漁業共済制度」や燃油高騰等によるコスト増を緩和する「漁業経営セーフティネット制度」への加入を促進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
次代を担う漁業人材の育成	水産業リカレント教育の実施				
漁業経営安定化対策の推進	水産関係団体と連携した加入促進				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 担い手の育成

(3) 水産業における取組

2) 新規漁業就業者の育成・確保**目指すべき将来の姿**

漁業就業者が安定的に確保され、漁村地域が活気に満ちあふれています。

現状・課題

漁業者の減少や高齢化が進行していることから、若い漁業者を増やし、年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立する必要があります。

漁業に興味のある者が安心して就業できるよう、就業から定着までの一貫したサポート体制の構築が求められています。

漁業の担い手を安定的に確保するには、経営リスクが高い独立して間もない漁業者の経営自立を支援する必要があります。

主な取組

- 全国の意欲ある漁業就業希望者を本県に呼び込むため、「とくしま漁業就業マッチングセンター」を活用した本県漁業の魅力発信に取り組むとともに、実際に漁業を体験できる「とくしま漁業アカデミー」オープンキャンパスを開催します。
- 即戦力となる漁業人材を養成するため、「とくしま漁業アカデミー」の運営を支援するとともに、国の給付金制度の対象外となる「漁家子弟」の「とくしま漁業アカデミー」研修生を対象に、本県独自の支援制度を活用し、給付金を交付します。
- 新規就業者の早期の経営安定化を図るため、「とくしま漁業アカデミー」の卒業生や就業間もない青年漁業者に対して、漁船・漁具の購入等に要する経費の支援を行います。
- 就業希望者の受入態勢の充実を図るため、新規就業者の「受け皿」として大きな役割が期待できる協業体や法人の設立を推進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
意欲ある漁業就業希望者の呼び込み	情報発信、オープンキャンパス開催				
即戦力となる漁業人材の養成	とくしま漁業アカデミーの運営支援				
とくしま漁業アカデミー研修生に対する支援	研修期間中の生活資金の給付				
とくしま漁業アカデミー卒業生に対する支援	早期の経営自立を促す支援事業の実施				
就業希望者の受入態勢の充実	協業体・法人の設立推進				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

2 多様な働き手の確保

(1) 農林水産業における多様な働き手の育成・確保

1) 福祉分野等との連携や外国人材・副業希望者の活用**目指すべき将来の姿**

農林水産業者の経営発展に、必要な労働力について、一般雇用をはじめ、障がい者や外国人材、アクティブシニア等の「多様な働き手」について安定的に確保できる仕組みや環境が整っています。

現状・課題

労働力確保等の「農業・農村が抱える課題」と、障がい者の働き先確保等の「福祉が抱える課題」の「Win-Win」な課題解決に向けた「農福連携等」を進めていく必要があります。

「特定技能2号」のような専門的知識を持った外国人材が、賃金の高い都市部へ転職することで、本県の農林水産業者の経営を支える優秀な外国人材が確保しづらい状況にあります。

農業等の従事者が減少している一方で、65歳以上の人口は増加しており、「アクティブシニア」を新たな「働き手」として誘導することが求められています。

農林水産分野の労働力不足と、副業希望者などの「スキマ時間」の活用を、他の産業に先んじて結びつけ、新たな労働力の確保を推進する必要があります。

主な取組

- 「農福連携等」の推進のため、「障がい特性」を学ぶ研修会や現地見学会を開催し、生産者の農福連携等への理解を深めるとともに、福祉事業所職員への技術指導、障がい者等が利用する福祉事業所（障がい者就労支援施設）と農林水産業者とのマッチングに取り組みます。
- 農林水産業における生産力の向上や生産規模の拡大を図り、所得向上につなげるため、外国人材の在留資格のステップアップを図るとともに、外国人材の持つ能力を最大限発揮した「外国人材育成・定着モデル」を構築・横展開に取り組みます。
- 地域の潜在的な「マンパワー」である「アクティブシニア」を就農に結びつけるため、生産者やアクティブシニアを対象とした総合相談窓口の設置や、マッチングに向けた現地農業体験会の開催等により、アクティブシニアの円滑な農業等参入に取り組みます。
- 短時間であっても農業従事が可能な人材を就農に結びつけるため、「バイトアプリ」等を活用することにより、「スキマ時間」を活用したい会社員や主婦などの「働き手」と人材確保を考えている生産者とのマッチングの推進に取り組みます。
- 林業分野における労働力を確保するため、繁忙期の異なる農業や、年間を通じて安定した雇用を求める建設業等の他産業とのマッチング支援等を行います。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
農福連携等の推進	相談窓口・見学会・マッチング				
外国人材の育成・定着	モデル作成・横展開研修		相談窓口設置・研修会		
アクティブシニアの活用推進	総合窓口・体験会・雇用支援				
「スキマ時間」を活用した働き手の活用促進	研修会・事例発表会				
他産業（農業・建設業等）からの働き手確保支援	相談窓口設置				

Ⅰ「はたらく力」の強化

Ⅱ「つくる力」の強化

Ⅲ「売る力」の強化

Ⅳ「防災力」の強化

2 多様な働き手の確保

(1) 農林水産業における多様な働き手の育成・確保

2) 農業支援サービス事業体の育成支援

目指すべき将来の姿

農業現場の課題に対応しつつ、多様な経営体に対し専門的に経営・技術等をサポートする「農業支援サービス事業体」が地域の働き手として、無くてはならない存在となっています。

現状・課題

高齢化等による担い手不足や、農作物の収量・品質の低下により、食料の安定供給の確保が困難となる中、作付や収穫などの作業受託等を行うことで、効率的・効果的な農業経営へ農業者を誘導する農業支援サービス事業体の育成が必要です。

労働力不足等の課題を抱える農業者を支援するためには、農業支援サービス事業体が作業受託に必要なスマート農機等の導入や、サービス提供に必要な人材育成について支援することが必要です。

主な取組

- 県内産地へ農業支援サービスを普及していくため、委託者である農業者から把握したニーズをサービス向上につなげ、情報発信を行うことで、サービスの利用拡大を図ります。
- 農業支援サービスの省力化・効率化を図るため、作業受託に必要なスマート農業用機械等の導入について、国事業や県単独事業の活用を支援するとともに、サービス事業を担う人材の育成に向けて、人材研修や事業体の経営相談等を支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
農業支援サービス事業体の育成支援	支援体制の構築・課題整理		支援・人材育成・情報の発信		

〈戦略Ⅰ「はたらく力」の強化に関する指標〉

行動目標	単位	基準値(R5)	目標値(R11)
農業法人数（累計）	戸	326	355
農林水産業新規就業者数（累計）	戸	213	1,620
新規就業者数＜農業＞（累計）	戸	156	1,200
新規就業者数＜林業＞（累計）	人	46	240
新規就業者数＜漁業＞（累計）	人	11	180
水産業リカレント教育修了者数（累計）	人	319	730
農林水産業に従事する外国人就業者数	人	753	1,150
「農福連携等」マッチング数（累計）	件	3	18
農業支援サービス事業体数	経営体	43	60

戦略Ⅱ「つくる力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(1) 農業・畜産業における取組

1) 農業における収益性の高い産地の育成

目指すべき将来の姿

本県の食料供給力が維持・強化されるとともに、農業が地域経済を支える基幹産業として発展しています。

現状・課題

農業所得は他産業の所得と比較して低く、農業生産資材価格の高騰・高止まりも相まって、離農に歯止めがかからず、大半の品目において、中長期的に作付面積が減少傾向にあります。

こうした状況を覆し、食料の供給力を維持・発展させるためには、農業の収益性を向上させることで、魅力的な産地を形成していく必要があります。

主な取組

- 近年、全国的に問題視されている酷暑による品質低下に対応しつつ、生産力を高めるため、高温耐性や収量性が優れる品種の選定及び導入促進に取り組みます。
- 需要に応じた米生産を推進しつつ、主食用米との作期分散による経営の効率化を図るため、飼料用米や稲WCS等の新規需要米の作付けの推進に取り組みます。
- 各産地が抱える課題に重点的に対応するため、本県を代表する園芸品目の産地が直面している課題を明確化し、その課題解決につながる技術を開発、実証、普及する「とくしま農業振興プロジェクト」に県下一丸となって取り組みます。
- 新規参入や規模拡大を促すため、品目ごとの農作業体系だけでなく、必要となる労働力や想定される所得水準を明記した経営モデルの確立に取り組みます。
- 労働生産性が高く、安定生産が可能となる施設園芸の拠点を創出するため、農業者団体や企業参入による大規模施設園芸ハウスや植物工場の整備を推進します。
- 野菜については、長年課題となっている「れんこん腐敗病」に対する有効性が実証された太陽熱消毒の普及、全国的な需要の高まりを受けて生産が拡大している「ブロッコリー」のスマート技術を活用した規模拡大等を推進します。
- 果樹については、山間地から平坦地への改植、スマート技術の導入による管理作業の負担軽減、輸出先国が求める規制に対応した産地の育成等を推進します。
- 花きについては、環境制御装置を活用した栽培環境の最適化や燃料の使用量削減に向けた内張カーテンの多層化や適正な温度管理等の取組を推進します。
- すくも用のタデ藍については、生産量を維持するため、収穫機の導入による作業の省力化や農福連携による障がい者就労支援施設における生産拡大を推進します。
- 阿波畜産ブランド「阿波尾鶏」のブランド力を強化するため、品質向上や生産体制の効率化による安定供給に取り組みます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
施設園芸の団地化・高度化推進	ニーズ調査・施設園芸団地の整備				
園芸産地の収益性向上	経営モデルの確立		経営モデルの横展開		
阿波尾鶏のブランド力の強化	品質向上・生産効率化のための整備				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(1) 農業・畜産業における取組

2) デジタル技術やスマート機器を活用した農業の推進**目指すべき将来の姿**

農業者や農業支援サービス事業者が、AIやIoT、クラウド等のデジタル技術を活用し、生産物の多収・高品質化や、作業の効率化・省力化を実現し、収益性が高く、将来にわたり持続可能な経営を行っています。

スマート農業の導入や生産基盤の整備等により、本県の食料供給力が維持・強化されるとともに、農林水産業が地域経済を支える基幹産業として発展しています。

現状・課題

食料安全保障の強化に向けた増産が求められる中、気候変動や温暖化等により農産物の収量や品質の低下が懸念されています。更には人口減少や高齢化による担い手不足が進行する中、作業の効率化や負担軽減が求められています。

主な取組

- 作業の効率化・省力化や収益性向上を実現するため、本県農業に適したスマート技術の開発・実装を推進します。
- 本県でのスマート技術普及を加速化するため、スマート農機の導入を支援します。
- 担い手不足の解消に繋げるため、スマート技術を活用した農業支援サービス事業体を育成します。

工程表

具体的な取組	R7	R8	R9	R10	R11
新たな技術開発と現場実証	技術開発・展示ほ設置				
スマート機器の導入支援と人材育成	支援体制の構築	関係機関と連携した支援・育成			

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(1) 農業・畜産における取組

3) 地域計画を踏まえた農地利用の推進**目指すべき将来の姿**

地域計画に基づく、担い手農家への農地集積・集約や、多様な経営体の営農・集落活動により、地域の実情に応じた持続的な農地利用が行われています。

現状・課題

農業者の高齢化、減少に伴い、荒廃農地の増加など農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。このため、目指すべき将来の農地利用のあり方を明確化した「地域計画」を、地域農業者と関係機関が協力し、着実に実現することが求められています。

主な取組

- 地域計画の実現のため、県、市町村、農地中間管理機構等関係機関による協力組織を構築し、地域の特性に応じた課題解決に取り組めます。
- 地域計画に基づく農地利用の実現のため、農地中間管理機構と連携し、担い手等への農地の集積・集約に取り組めます。

行程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
協力組織の構築・課題解決支援	協力組織の構築 協力組織による課題解決				
農地中間管理機構による 農地集積・集約	農地中間管理機構の利用促進				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(1) 農業・畜産における取組

4) スマート農業対応型基盤整備の推進**目指すべき将来の姿**

用水路の遠隔監視や給水施設の遠隔操作等により、適時適量の農業用水を供給することで、営農労力やインフラ管理が省力化・高度化された生産活動が展開されています。

現状・課題

「農地中間管理機構」と連携し、担い手への農地集積・集約化が図れるよう、ほ場の整備や農業用水のパイプライン化など地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の実施が必要です。

とりわけ、吉野川北岸の上中流地域においては、水使用の集中などで昼間の用水不足が発生し隔日給水を余儀なくされるなど、農業用水の安定供給が急務となっています。

主な取組

- 営農労力やインフラ管理を省力化・高度化するため、農地中間管理機構と連携したほ場整備を計画的に実施します。
- 農業用水の安定供給のため、国営事業により、有効活用できていない夜間の水を貯留可能となるよう、調整池容量の拡張を促進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
営農労力やインフラ管理の省力化・高度化	農地中間管理機構と連携したほ場整備の推進				
農業用水の安定供給	国営かんがい排水事業による調整池の拡張促進				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(2) 林業における取組

1) 森林クラウド・システムの構築**目指すべき将来の姿**

県・市町村・林業事業体それぞれが保有する森林情報が一元化され、いつでも即座に最新のデジタル情報を利用することが可能となっています。

また同時に、施業履歴・行政資料の閲覧や、各種届出等の電子申請が可能となることで、事務や業務計画の効率化が進み、適切な森林管理と更なる生産効率の向上が実現しています。

現状・課題

木材需要の高まりにより主伐が拡大する中、林業適地においても伐採後の再造林が行われない状況が発生しており、林業DXによるコスト縮減が急務となっています。

また、林業労働力不足が懸念される中、先端技術の導入・活用による生産性・安全性の向上が求められています。

主な取組

- 高精度な森林情報の利活用を図るため、航空レーザ測量データの解析を進めるとともに、多岐にわたる森林関連情報をデジタルデータ化し、随時、集約を行います。
- 有益な森林情報を共有・利活用する「森林クラウド・システム」を構築することにより、いつでも即座に最新情報の把握が可能な環境を創出し、行政事務や事業計画の効率・省力化を図り、コスト縮減へ繋がります。
- 「森林クラウド・システム」の効率的で適切な運用を目指し、市町村・林業事業体等の職員に対し、情報管理やセキュリティも含めたデジタル研修を実施することにより、より効果的で継続性を持ったシステムの運用を支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
航空レーザ測量データの解析と森林情報の集約	測量データ解析と情報の集約			情報の集約	
森林クラウド・システムの構築と保守運用	システムの構築			システムの保守運用	
森林クラウド・システムの運用支援	市町村・事業体等職員のデジタル研修の実施				
	ドローン等 関連機器の整備		ドローン等関連機器の活用推進		

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(2) 林業における取組

2) 基盤整備による増産体制の強化**目指すべき将来の姿**

林業に適した森林において、伐採後の確実な再生林による森林の循環利用が実現され、地域を支える産業として林業が持続的かつ健全に発展しています。

現状・課題

増産に向けた計画的な木材生産を実現するため、林道・作業道の整備の推進や、主伐にも対応した生産性の高い林業機械の導入が求められています。

主な取組

- 主伐が中心となる木材生産を踏まえ、林道と作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進します。
- 主伐に対応した先進的な林業機械の導入など、増産に向けた基盤整備を支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
林道整備の推進	林道開設・改良工事等の実施				
林内路網の整備推進	最適な路網配置の検討		検討結果に基づく路網整備の実施		
先進的な林業機械の導入支援	導入に向けた事業者の体質強化		主伐型林業機械の実装		

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興
(2) 林業における取組
3) スマート技術を活用した施業の効率化

目指すべき将来の姿

森林資源の循環利用による適切な森林管理が進むとともに、生産効率の向上による収益性の高い林業経営と労働者の安全・健康の確保が実現しています。

現状・課題

木材需要の高まりにより主伐が拡大する中、林業適地においても伐採後の再造林が行われない状況が発生しており、施業の効率化によるコスト縮減が急務となっています。
また、林業労働力不足が懸念される中、先端技術の導入・活用による生産性・安全性の向上が求められています。

主な取組

- ICT等を活用した生産性の高い新たな作業システムの構築により、施業の効率化を進めます。
- 林業機械の自動化・遠隔操作化など、先端技術の活用による安全な労働環境の整備を図ります。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
新たな作業システムの研究・構築	研究		実装		
先端技術の導入・活用	実証		導入・活用		

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(2) 林業における取組

4) 低コスト再造林の推進**目指すべき将来の姿**

木材生産に適した森林において、伐採後の確実な再造林の実現による森林の循環利用が図られており、地域を支える産業として林業が持続的かつ健全に発展しています。

現状・課題

木材需要の高まりにより主伐が拡大する中、林業適地においても伐採後の再造林が行われない状況が発生しており、林業DXによるコスト縮減が求められています。

また、森林サイクルの確立による林業の持続性確保と花粉症発生源対策への対応が求められており、利用期を迎えた人工林を「伐採」し、エリートツリー等の植栽による「再生」を推し進める必要があります。

主な取組

- 伐採から植栽までを一体的に行う一貫作業システムや低密度植栽などの推進により、再造林コストの低減を図ります。
- 伐採後は、花粉が少なく成長が早い「エリートツリー」の植栽を進め、速やかな森林再生を進めます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
一貫作業システムの導入推進	普及・啓発			実装	
苗木生産体制の拡充	増産に向けた 生産体制整備		エリートツリー植栽の拡大		

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(3) 水産業における取組

1) 資源管理に基づく漁業の推進

目指すべき将来の姿

国が主導する「漁獲可能量（TAC）による管理」と「漁業者による自主的な管理」を両輪とした資源管理の取組により、水産資源の増大が図られています。

現状・課題

海水温の上昇をはじめとする環境変化により水産資源が減少する中、資源管理の取組推進による水産資源の回復が求められています。

主な取組

- 資源回復のため、国と協調した「漁獲可能量（TAC）」による資源管理の取組が確実に実施されるよう、漁獲情報の収集・解析を行います。
- 「操業期間の短縮」、「小型魚の再放流」等の漁業者による自主的な資源管理の取組を促進するため、漁業者間における資源管理協定の締結や協定の履行に必要な情報収集等を支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
漁業者間の協定に基づいて実施する自主的な資源管理の取組	推進 				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(3) 水産業における取組

2) 養殖業等の推進**目指すべき将来の姿**

海水温の上昇や貧栄養化などの「海洋環境の変化」に対応した生産技術や新品種の開発が行われるとともに、輸出拡大や消費者ニーズを捉えた新たな養殖品種の現場導入が進み、水産業が地域経済を支える基幹産業として発展しています。

現状・課題

漁船漁業（獲る漁業）は、「水産資源の減少」や「藻場の衰退」等により生産量が減少し、養殖業は海洋環境の変化による生産不振、飼料価格の高騰などに伴う経営悪化に直面しています。

主な取組

- 資源循環型の「サーモン養殖体制」を確立するため、県内の山間部で養殖される川魚の「アメゴ」を「サーモン」の一種「サツキマス（阿波さつき）」へと育成する養殖試験を実施します。
- 気候変動による高水温化に対応するため、高い水温下でも生育良好な「高水温耐性わかめ」の現場導入を進めるとともに、優良な新品種の作出に取り組みます。また、高水温化により冬期の活動が活発化している「アイゴ」や「クロダイ」などの藻食魚類による食害対策や未利用魚の有効活用に向けた取組を実施します。
- 水産資源の維持増大を図るため、現場ニーズや資源水準などを踏まえた水産種苗の生産・放流に取り組みます。
- 漁場環境の保全及び漁業被害の防止・軽減を図るため、漁場環境の監視、赤潮・貝毒や油濁に関する情報の収集及び指導を行います。
- 内水面漁業の振興を図るため、漁協等が実施するカワウによる食害防止対策を支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
サーモン養殖体制の確立	安定生産体制の構築		生産量の増大		
鳴門わかめ新品種の導入推進	導入推進				
水産資源の維持・増大	水産種苗生産・放流				
カワウによる食害防止対策の推進	カワウ対策推進事業の実施				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(3) 水産業における取組

3) 藻場の再生**目指すべき将来の姿**

水生生物の生活の場である藻場の再生により、「アワビ」「イセエビ」等の磯根資源をはじめとした水産資源の生物量が増加し、持続的な漁業が営まれています。

現状・課題

沿岸域の高水温化や低栄養塩化、海藻を食べるウニやアイゴ等の食害の増加等に伴い本県海域において藻場が消失する「磯焼け」が深刻化しています。

藻場は、多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供する以外にも、炭酸ガスを吸収するなどブルーカーボンとしての役割を果たすことから、藻場の再生は、喫緊の課題です。

主な取組

- 地先における藻場を維持・再生するため、国の事業等を活用し、漁業者が地域住民等と協力して行う海藻の種苗投入や食害生物の駆除等の取組を支援します。
- 水域の特性に応じて効率的に藻場を拡大させるため、岩礁性の藻場造成を推進するとともに、継続的なモニタリングを実施します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
水産多面的機能発揮対策による藻場の維持・再生の促進	支援体制の機能強化		関係機関と連携した支援		
水域の特性に応じた藻場の造成及びモニタリングの実施	藻場造成・モニタリングの実施				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

(3) 水産業における取組

4) スマート水産業の推進**目指すべき将来の姿**

科学的データに基づくスマート水産業の推進により、操業の効率化による「もうかる漁業」が実現し、水産業が地域経済を支える基幹産業として発展しています。

現状・課題

近年の「温暖化」や「黒潮大蛇行」等の影響で海洋環境が目まぐるしく変化する中、安定的な漁業経営を実現するには、科学的データに基づく、効率的な操業を可能とするスマート水産業を推進することが重要です。

主な取組

- 科学的データに基づく効率的な操業を実現するため、漁場形成に深く関わる潮流情報や操業データ収集網の構築を進めるとともに、水温、塩分情報等をリアルタイムで配信するシステムの機能向上や、観測地点の追加等による利便性の向上に取り組めます。また、AI技術を活用した「高度な海況予報」など、漁況と海況の関係を総合的に解析できるシステムの開発に取り組めます。
- スマート水産業による効率的な操業を実践するため、魚種、漁法に応じた「予測情報の適切な活用方法」や「デジタル機器類の操作技術」の習得に向け、漁業者を対象にした「出前講座」や「体験型の研修会」などを行うとともに、「デジタル機器」の現場導入を推進します

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
スマート水産業に必要な情報発信機能の充実・強化	観測地点の充実、配信システムの機能向上				
デジタルリテラシーの向上	研修会の開催				
デジタル機器の導入支援	支援の実施				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

2 新技術・新品種の開発と実装

(1) 生産性や品質を高める新技術・新品種の開発と実装

1) 農林水産分野におけるイノベーションの加速**目指すべき将来の姿**

生産性や品質の向上につながるイノベーションが生産現場に速やかに実装され、農林水産業がもうかる持続可能な産業として発展しています。

現状・課題

生産現場を取り巻く環境が厳しさを増すなか、持続可能な農林水産業を実現するためには、生産から販売に至るまでの一貫した課題解決が求められています。

課題解決に不可欠なイノベーションの創出を加速するには、既存の枠組みを超えて、異分野・異業種の技術力を取り入れ、オール徳島での共同研究開発が必要です。

主な取組

- 生産物の多収・高品質化や、作業の効率化・省力化を図るため、AI、ロボット、IoT等のデジタル技術を活用した技術開発に取り組みます。
- 環境と調和した持続性の高い生産体系に移行するため、化学肥料・農薬や化石燃料を削減する技術開発に取り組みます。
- 生産現場の課題解決を加速するため、「とくしま農林水産業イノベーションHUB」において、産学官による革新的な技術やビジネスモデル等の創出を推進します。
- 研究成果の早期実装を図るため、関係機関と連携し、技術普及からスタートアップ、商品化、販路開拓などの出口戦略までを一貫して支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
イノベーションHUBの推進	活動の推進				
イノベーションHUBの成果実装	成果の公表と実装支援				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

2 新技術・新品種の開発と実装

(1) 生産性や品質を高める新技術・新品種の開発と実装

2) 現場ニーズに対応した品種の育成・選定と導入**目指すべき将来の姿**

生産者をはじめ、流通業者、消費者などの現場ニーズに対応した品種が産地に導入され、本県ブランド品目として国内外から高い評価を受けています。

現状・課題

生産性や品質を高めるためには、省力的な機械化体系に適した品種や、外観、食味等が改良された品種など、現場ニーズを的確に捉えた育成・選定が求められています。

特に、近年の温暖化や異常気象等の影響により、従来品種の生育障害や品質低下等が顕在化するなか、本県の生産力を維持するためには、気候変動に対応した品種の導入が急務となっています。

主な取組

- 生産性や品質に優れた品種導入を図るため、機械栽培体系に適したカンショなどの農作物の品種選定や、外観や食味に優れるカンキツなどの果樹の品種育成などに取り組みます。
- 家畜の産肉性や肉質の向上を図るため、ブランド畜産物の遺伝的な改良に取り組みます。
- エリートツリーの導入推進を図るため、短期育苗に適した種子の選別や母樹系統の評価などに取り組みます。
- 気候変動に対応した品種導入を図るため、従来品種よりも高温耐性に優れた水稻の選定、温暖化の影響を効果的に活用した熱帯性果樹の栽培実証、高水温・貧栄養下でも生育良好で色落ちしにくいワカメの育成などに取り組みます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
新たな品種の育成・選定と導入	品種の育成・選定		品種の育成・選定と導入		

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

3 環境への配慮と安全性の確保

(1) 環境と調和のとれた農林水産業の実現

1) 環境負荷低減型農業の推進

目指すべき将来の姿

環境に配慮した生産が拡大し、持続可能な農林水産業が実現されています。

現状・課題

地球温暖化がもたらす気候変動等の影響により、農作物の生育不良や品質低下、激甚化する自然災害による被害の拡大や生物多様性の損失が懸念されています。このため、自然や生態系の作用を用いて生産を行う農林水産業全体においては、生産活動の持続的な展開に向け、環境負荷を低減することが重要な課題となっています。

主な取組

- 農業生産に由来する温室効果ガスの発生抑制や生物多様性の保全・再生を図るため、有機質資材の施用による土づくり、化学農薬・肥料の使用量削減に係る技術を開発・普及するとともに、指導体制の強化を図ります。
- 健全な食生活の基盤として持続可能な環境が不可欠であり、食を支える環境の持続に資する取組を推進することが重要であるため、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
化学農薬・肥料を低減した栽培体系の実証・普及	主要品目の栽培体系実証	主要品目の経営指標の作成	主要品目の栽培体系の普及		

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

3 環境への配慮と安全性の確保

(2) 農林水産物の安定供給体制の確保

1) 適正な生産工程管理の推進**目指すべき将来の姿**

農業や畜産業における生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うGAP（農業生産工程管理）や、持続可能で環境に配慮した漁業等の実践、農薬の適正使用により、安全・安心な農林水産物の供給体制が確保されています。

現状・課題

農産物の輸出や外国人労働力の受入れ等、農業のグローバル化が進展するなか、国際的に一般的となっている人権保護及び農場経営管理の分野を加えた国際水準のGAPの取組を推進していくことが求められています。

消費者の安全・安心への意識が高まる中、畜産物の生産における法令遵守やマニュアル等に基づく生産工程管理の徹底が求められています。

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりにより、適切な水産資源の管理や、環境に配慮した漁業や養殖業の実践が求められています。

農薬は病害虫による農作物への被害を抑制し、農産物の安定生産を図るために有効な資材である一方、農薬の使用に伴う、使用者や生活環境への危被害防止、消費者への安全な農産物供給等の観点から、農薬の適正使用が重要となっています。

主な取組

- 海外展開や外国人の雇用に取り組む生産者団体や農業法人を中心に、国際水準GAPの認証取得を推進するとともに、実需者や消費者のGAPに対する理解促進を図ります。
- 安全安心な畜産物を生産・供給するため、GAP指導員を養成し、生産者の認証取得に向けた取組を支援します。
- 水産資源管理や環境へ配慮した「サステナブル・シーフード」の供給体制づくりに向けて、「水産エコラベル認証」等の取得を促進するとともに、消費者に対して認証制度等の周知活動を実施します。
- 生産者等の農薬の適正使用を推進するため、「農薬適正使用アドバイザー」等を育成するとともに、不適切な流通や保管を監視するため、農薬販売店等への指導を実施します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
国際水準GAPの認証取得推進	認証の取得推進 消費者等の制度に対する理解促進				
畜産GAP認証取得支援	指導員の養成 認証取得の支援 販売促進への活用				
水産エコラベル認証等の取得促進	認証取得の促進と制度の周知				
農薬適正使用アドバイザー等の育成	アドバイザーの育成 販売店等への指導				

3 環境への配慮と安全性の確保

(2) 農林水産物の安全性の確保

2) 家畜防疫対策の強化**目指すべき将来の姿**

「家畜防疫体制」の充実を図ることで、家畜伝染病の発生が防止され、畜産物の安定供給体制が構築されています。

現状・課題

「高病原性鳥インフルエンザ」や「豚熱」等の家畜伝染病の発生頻度や範囲が増加・拡大しており、関係機関と連携した発生予防対策等の防疫対策を強化する必要があります。

主な取組

- 家畜伝染病の発生を防止するため、畜産農家において、飼養衛生管理基準の遵守を推進します。
- 万が一の発生に備え、関係機関と連携した防疫演習の実施等により、防疫措置を的確・迅速に行う体制の維持に取り組みます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
飼養衛生管理基準の遵守による 家畜防疫対策強化	飼養衛生管理基準の遵守 関係機関と連携した支援				
的確・迅速な防疫措置体制の維持	関係機関と連携した防疫演習等の実施				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

3 環境への配慮と安全性の確保

(3) 多様な主体による森林の保全・管理

1) Jクレジットの創出と活用の促進**目指すべき将来の姿**

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の新たな価値である「Jクレジット」の取組が活発化し、地球温暖化防止への貢献と森林の適正管理の両立が図られています。

現状・課題

温室効果ガスの排出削減に向けて、国では、令和5年度に東京証券取引所において「カーボンオフセット市場」が開設され、令和8年度からは大企業による「排出量取引制度」を開始するなどJクレジットの取引拡大に向けた動きが見られます。

しかしながら、森林由来のJクレジットについては、省エネや再エネ等の他由来のクレジットに比べて、創出までの手続きが煩雑であることから、小規模の森林所有者は、取得に躊躇している状況です。

主な取組

- カーボンオフセットの活発化に向けて、県など公的機関が率先して、Jクレジットの創出を促進します。
- 創出量の増加に向けて、市町村、林業事業体等を対象としたセミナーの開催やマッチングの実施など支援体制を強化します。
- 県営林クレジットの県内外での販路拡大に向けて、地元金融機関等との連携や大手市場での取引を視野に入れた販売促進策に取り組みます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
公的機関によるJクレジットの創出・販売の促進	公的機関による創出・販売		新たな創出地域の検討		
創出量の増加に向けた森林所有者等への支援	セミナーの開催		マッチングの実施		
県営林クレジットの販売促進対策の実施	関係機関等との協力体制構築		大手市場の開拓		

3 環境への配慮と安全性の確保

(3) 多様な主体による森林の保全・管理

2) 公的関与による森林整備の促進**目指すべき将来の姿**

重要な地域資源である森林が適正に保全され、管理が不十分な森林の解消が進んでいます。また、林業に適した森林とそれ以外の「ゾーニング」により、林業適地においては木材生産による資源循環が図られるなど、多様な森林づくりにより公益的機能が発揮され、豊かな森林が次世代に引き継がれています。

現状・課題

本県森林の約8割を占める私有林では、森林所有者の高齢化や不在存化の進行等から管理が行き届かない森林が増加し、森林の持つ多面的機能の維持発揮が危ぶまれています。そのため、県では、「徳島県豊かな森林を守る条例」を平成26年度から施行し、県や公的機関による公的管理を推進するとともに、平成31年度に施行された「森林経営管理法」により、市町村による管理に向けた取組も強化されています。

主な取組

- 管理が行き届いていない森林を解消するため、県や市町村、森林整備法人等公的機関による森林取得に取り組めます。
- 計画的な森林の整備と維持管理を進めるため、森林整備法人による森林の管理受託を推進します。
- 森林の多面的な機能の発揮に向けて、森林環境譲与税を活用した奥地森林の整備を推進します。
- 多様な主体による森林の適正管理を進めるため、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく普及啓発に取り組めます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
公的機関による 森林取得の拡大	適地把握と取得の実施				
森林整備法人による 管理受託の推進	森林管理受託制度の普及啓発 管理受託森林の整備推進支援				
森林環境譲与税を活用した 奥地森林の整備推進	市町村との連携強化体制整備		デジタルデータ活用による推進		
森林の適正管理に向けた 普及啓発	森林の機能発揮に係るPRの実施				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

3 環境への配慮と安全性の確保

(3) 多様な主体による森林の保全・管理

3) 企業との協働による森づくりの推進**目指すべき将来の姿**

県民や企業等との協働による森づくりが浸透し、県民一人一人の森林に対する理解が深まり、私たち自身の手で森林を守り育て、より豊かな状態で次の世代に引き継がれています。また、多くの企業等において、CSR活動として森林整備が取り入れられています。

現状・課題

森林所有者の高齢化等により、管理が行き届かない森林が増加する中、企業・団体においては、地球温暖化防止やSDGsの目標達成に向けた「森林保全活動」への流れが生まれており、これらの多様な主体との協働による森づくりの取組拡大が重要となっています。

主な取組

- 多様な主体による森林管理を進めるため、「緑の募金」を通じた「協働の森づくり」への企業の参画と継続実施を推進します。
- 森づくりイベントの活発化に向け、各企業・団体による自主的な活動が進むよう意識の醸成と内容の充実を図ります。
- 森林林業活動への協力の輪が広がるよう、森林の多面的機能にかかる普及啓発を県内外で進めます。
- 管理の行き届かない森林の解消に向け、協働の森づくり事業による植栽や間伐などの森林整備事業を推進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
協働の森への企業参画の推進	関係機関との実施体制の強化			新規企業への働きかけ促進	
森づくりイベントの活発化	意識の醸成と内容の充実				
県内外での普及啓発	企業ニーズの把握 広報・啓発活動の強化				
協働の森づくり事業を通じた森林整備の拡大	森林整備事業の推進				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

3 環境への配慮と安全性の確保

(3) 多様な主体による森林の保全・管理

4) 保安林等の指定

目指すべき将来の姿

保安林を森林として永続的に保全することにより、森林が有する水源のかん養や災害の防備等の公益的機能が持続的に発揮されています。

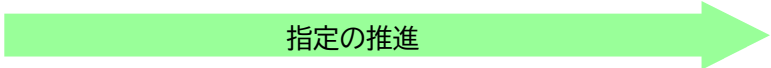
現状・課題

無秩序な森林の伐採や開発行為によって森林が適正に管理されず、森林が持つ水源かん養や土砂流出防備などの公益的機能の低下を招くおそれがある。

主な取組

- 水源のかん養や土砂災害の防備など、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、保安林の指定を計画的に推進する。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
保安林指定の推進	指定の推進 				

〈戦略Ⅱ 「つくる力」の強化に関する指標〉

行動目標	単位	基準値(R5)	目標値(R11)
新たな施設園芸団地箇所数（累計）	箇所	-	3
「阿波尾鶏」の地鶏出荷羽数全国順位	位	1	1
スマート技術活用経営体数	経営体	1,533	2,350
地域計画課題解決モデル地区数（累計）	地区	-	5
農地中間管理機構と連携したほ場整備の実施地区数（累計）	地区	5	9
県産材の生産量	万m3	34.2	60.0
人工造林に占めるエリートツリーの割合	%	43.3	80.0
漁業生産量	トン	18,713	20,000
カワウ被害防止対策の実施箇所数（累計）	箇所	18	30
藻場造成箇所数（累計）	箇所	31	40
新品種・新技術の開発・導入数	件	7	7
イノベーションHUBによる成果創出数	件	-	3
有機農業の面積拡大（耕地面積に占める割合）	%	0.67	1.38
国際水準GAPの新規認定経営体・団体数	経営体・団体	4	5
Jクレジットの販売量	t	116	2,000
JGAP畜産等認証取得件数（累計）	件	3	7
畜産農家の立入検査の実施率	%	100	100
SDGS森林づくり宣言企業・団体数（累計）	企業・団体	144	380
保安林指定面積（民有林）（累計）	ha	99,100	100,300

戦略Ⅲ「売る力」の強化

1 農林水産物の魅力発信と販路の拡大

(1)「とくしまブランド」の展開

1)国内販路の拡大

目指すべき将来の姿

県産農林水産物や食品の魅力が広く認知され、その品質が高く評価されることで、有利販売へとつながり、生産者や事業者の所得が向上しています。

現状・課題

他産地のブランド農林水産物との販売競争が激しくなる中、民間の知恵や活力を最大限活用し、官民一体となった「オール徳島」による、魅力の最大化や発信力の強化を図り、販売拡大へとつなげていくことが求められています。

また、トラック輸送能力の不足や運賃の上昇が見込まれていることから、合理的な物流体制の構築が求められています。

主な取組

- 本県農林水産物の主な出荷先である関西圏はもとより、首都圏や北海道、東北をはじめとする開拓余地のある地域での新たな販路の拡大を図るため、「公益社団法人徳島県産業国際化支援機構」を核として、一次産品だけでなく、加工品や工芸品、観光、文化といった本県魅力を一体的に発信することで相乗効果を生み出すプロモーションを展開します。
- 農林水産物のブランド力の向上を図るため、高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業との連携や事業者自身のブランディング力の底上げを支援するとともに、PRトラックを活用した魅力発信を強化します。
- 消費者や実需者の認知度向上を図り、販売拡大へとつなげるため、卸売市場との連携強化による量販店でのフェアやバイヤーの産地招聘を実施します。
- 民間の発信力を活用し「徳島ファン」を創出するため、「阿波ふうどスペシャリスト」や「阿波ふうど繁盛店」と連携したSNS等による発信を強化します。
- 首都圏等の大消費地への販路拡大による生産者の所得向上を実現するため、モーダルシフトの推進や物流拠点の構築などの取組を支援し、農林水産物の県内物流効率化や遠方地への最適な物流構築を促進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
「徳島県産業国際化支援機構」と連携したプロモーション	本県魅力を一体的に発信するプロモーション				
ブランド力を向上させる魅力発信	発信力や開発力を持つ企業との連携・PRトラックの活用				
卸売市場と連携した販売強化	量販店でのフェア開催・バイヤーの産地招聘				
SNS等による発信強化	阿波ふうどスペシャリスト等と連携したSNSでの発信強化				
物流体制の構築	モーダルシフト推進など課題解決に向けた取組を支援				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 農林水産物の魅力発信と販路の拡大

(1)「とくしまブランド」の展開

2)選ばれる六次産業化の推進**目指すべき将来の姿**

本県の農林水産物や地域資源を活用し、収益性があり、選ばれる6次産業化商品等が開発・改良されるとともに、「オール徳島」のプロモーション等により販路が拡大し、農山漁村における所得が向上しています。

現状・課題

6次産業化により、経営の多角化、所得の向上等が見込めるが、商品開発や食品加工、食品衛生、販促活動等の幅広い知識や人脈等が必要となることから、資力のない新規・小規模事業者は6次産業化への着手が困難な状況です。

このため、新規・小規模事業者を始めとする6次産業化志向事業者に対し、新規創業から販路拡大までを切れ目なく支援する体制の構築が必要となっています。

主な取組

- 6次産業化人材を育成するため、6次産業化に取り組む上で必要な幅広い知識を学ぶ場を提供するとともに、6次産業化志向事業者を支援する相談窓口を運営します。
- 選ばれる商品開発・改良のため、専門家の派遣や異業種等と連携した商品開発支援事業等を実施します。
- 開発された商品の販路拡大のため、「県内商談会」の実施や、全国展開のための「首都圏商談会」等への出展支援を行うとともに、「公益社団法人徳島県産業国際化支援機構」等の関係団体と連携し、「オール徳島」のプロモーションを支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
人材育成研修会の開催と相談窓口の運営	研修会の開催・相談窓口の運営				
選ばれる商品開発・改良の支援	商品開発支援事業の実施・専門家の派遣				
販路拡大の支援	県内や首都圏等での商談会への出展支援				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 農林水産物の魅力発信と販路の拡大

(1)「とくしまブランド」の展開

3)輸出の拡大**目指すべき将来の姿**

県産農林水産物や食品が国内外で広く認知され、高く評価されるとともに、「輸出」が、本県農林水産業の維持・発展に大きな役割を果たしています。

現状・課題

国内の食市場が縮小している中、マーケットインの発想に基づく戦略的な農林水産物の輸出促進による、「持続性の高い農林水産業」の発展に向けた取り組みが求められている。

主な取組

- 販売ルートの拡充のため、「徳島県産業国際化支援機構」や民間企業等の関係団体と連携し、主要輸出先のアジアを重点地域として商流を拡大するとともに、北米や欧州、ハラルなど新たな市場の開拓を図ります。
- 輸出型産地の拡大のため、検疫対応や国際認証の取得など、輸出先のニーズや規制に対応した産地育成を行うとともに、生産・流通・販売を一体的に行う輸出基地づくりを支援します。
- 輸出に取り組む事業者を育成するため、関係団体等との連携により、海外展開を目指す意欲的な事業者の持つ課題を幅広くサポートし、貿易に係る実践的な取り組みを支援します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
販売ルートの拡充	ターゲット国に即したプロモーションの実施				
輸出型産地づくりの推進	ニーズや規制に対応した産地の育成や輸出基地づくりの支援				
輸出に取り組む事業者の育成	事業者の掘り起こし、実践的な商談や貿易事務の伴走支援				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 農林水産物の魅力発信と販路の拡大

(1)「とくしまブランド」の展開

4)成熟した森林資源の利用促進**目指すべき将来の姿**

あらゆる建築物で木造・木質化が進み、生活の隅々まで木材が取り入れられるなど、国産材使用の恩恵が再認識され、森林の再生に繋がる適正な価格で取引が行われ、森林資源の循環利用が進んでいます。

現状・課題

カーボンニュートラルに資する森林資源の循環利用を進めるため、林業・木材産業への理解を醸成し、木材の率先利用に繋げる取り組みが求められています。

しかしながら、木材価格の低迷により、森林所有者の経営意欲は減退しており、山元で木材の再生産を可能とする適正な収益が得られるよう、増加している大径材の価値を高める取組が急務になっています。あわせて、少子高齢化で低層住宅などの木材需要が減少していることから、まだ利用が少ない非住宅や中高層建築物など新たな分野において、県産材の活用を図る必要があります。

また、今後は県内の森林資源がより一層充実することから、東南アジアなど木材需要の増加が見込まれる海外に向けた販路拡大が重要となっています。

主な取組

- 木材の付加価値を高めるため、利用の少ない大径材に対応する加工流通体制を整備し、新製品や寸法安定性を確保した高品質な製品の供給体制の構築に取り組みます。
- 国内や海外への販路と需要の拡大を図るため、地域の製材工場と大規模工場の連携による生産体制の強化や、需要者のニーズを捉えた県産材のPR等に取り組みます。
- 非住宅や中高層建築物、公共建築物での県産材利用を拡大するため、木材・建築関係団体や市町村と連携し、建築物への木材利用の促進を図り、あわせて、川中では製材工場の体質強化や担い手の確保、川下では需要者を木造・木質化へ導く、木材利用に秀でた人材の育成を進めます。
- 木材利用の輪を広げるため、「徳島木のおもちゃ美術館」の魅力向上と「とくしますぎの子木育広場」の充実などにより、個人や企業を対象とした、幅広い木育活動を展開します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
新たな木材加工流通体制の整備	加工流通体制の構築		新たな製材品の需要拡大支援		
国内外への県産材の販路拡大	生産体制の強化		ニーズ把握による販売促進策強化		
建築物の木造・木質化推進	連携体制の構築		人材育成研修の実施		
木育活動の推進	木育施設の魅力向上 木育活動の強化				

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

1 農林水産物の魅力発信と販路の拡大

(1) 「とくしまブランド」の展開

5) マーケットイン型の「浜づくり」**目指すべき将来の姿**

マーケットイン型の浜づくりへの転換により、産地の価格形成力が強化され、漁業所得が向上しています。

現状・課題

販売取扱高の減少により、漁獲物を集出荷する産地市場の価格形成力が低下するとともに、漁業者が負担する出荷コストが増加する中、漁業所得の向上を図るには、漁獲物を集約し、「定時・定量・定規格」「食の安全・安心」など、多様化するニーズに応えられる浜の育成が急務となっています。

主な取組

- 経営の合理化等により漁業所得の向上を図るため、漁村地域が連携し策定した「浜の活力再生広域プラン」に基づく「浜の機能再編(漁協合併、事業統合)」を促進します。
- 鳴門わかめのブランド力を強化するため、適正な食品表示とトレーサビリティシステムを備えたわかめ加工業者を認定する「徳島県鳴門わかめ認証制度」を推進するとともに、消費者に対する制度の浸透を図ります。
- 「阿波さつき」などの県産水産物の販売力強化を図るため、高値取引が期待される海外や首都圏等における認知度向上や販路拡大に取り組みます。
- 品質面、コスト面で競争力の高い生産流通構造を確立するため、漁協等が取り組む出荷・流通施設の整備等を支援します。
- 県産水産物の価格形成力を高めるため、流通拠点漁港において、集出荷機能を集約化し、県内初となる「高度衛生管理型荷さばき施設」を整備します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
「広域浜プラン」に基づく「浜の機能再編」の促進	関係機関と連携した支援				
鳴門わかめ認証制度の普及推進	認証取得促進、制度の浸透				
県産水産物の認知度向上・販路拡大	販促活動の実施				
競争力の高い生産流通構造の確立	出荷・流通施設の整備等を支援				
集出荷機能の集約化と高度衛生化	高度衛生管理型荷さばき施設の整備		集出荷機能の集約化		

I 「はたらく力」の強化

II 「つくる力」の強化

III 「売る力」の強化

IV 「防災力」の強化

2 地域資源を活用した農山漁村の魅力向上

(1) 地域の保全と関係人口の創出

1) 地域で育む農山漁村づくり

目指すべき将来の姿

地域に根ざした食文化や歴史、景観など魅力ある地域資源を活用した体験や学習の実施及び情報発信などにより、都市と農山漁村との交流が図られています。

現状・課題

過疎・高齢化が進む農山漁村地域では、農林水産業の担い手の減少や耕作放棄地の増加、集落機能の弱体化などにより、農業農村が持つ多面的機能の維持・保全が課題となっています。

また、農山漁村が有する豊かな自然や文化、景観などの地域資源を活用した体験等を通じ、多様な人材が連携し、賑わいを創出することが求められています。

主な取組

- 農用地の多面的機能の維持・保全や耕作放棄地の発生防止を図るため、「日本型直接支払制度」を活用し、集落ぐるみで地域農業を支える取組を支援します。
- 関係人口の拡大を図るため、「とくしま農林漁家民宿」の開業支援や体験コンテンツの充実強化等に取り組むとともに、四国各県や関西広域連合と連携した情報発信を実施します。
- 農山漁村地域において、「住民自ら」がコミュニティ維持・運営の自立化に取り組むための基本方針である「将来ビジョン」の作成や、同ビジョン実現に向けた農村型地域運営組織「農村RMO」等の設立及びそのスタートアップを支援します。
- 地域内外の多様な人材が連携し、農林水産業を下支えするため、農山漁村活性化の牽引役である「ふるさと水と土指導員」の育成及び、企業・大学・NPO法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を支援します。
- 生物多様性を育む田んぼや農業用施設等への理解を深めるため、田んぼの学校等の環境学習を開催します。
- 生産者と消費者との交流や体験活動による農林水産業への理解促進などにより、食料生産から消費に至る食の循環を意識した食育を推進するとともに、地域の風土を活かした特産品や食文化の魅力発信を行う。
- 「ジビエ」や「漁港を活用した海業（うみぎょう）」、「林道フェスタ」等の地域資源を活用したイベント等による交流人口の拡大

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
日本型直接支払制度の活用	次期対策の周知・推進				
とくしま農林漁家民宿の取組支援	受入体制強化や魅力発信				
地域コミュニティの維持・運営の自立化	「将来ビジョン」の作成・実践等の支援				
農山漁村（ふるさと）協働パートナーへの参加促進	制度の周知・推進				
小学生を対象とした「田んぼの学校」等の環境学習を開催	教育機関と連携し推進				
多様な人材の連携による賑わいの創出	地域資源を活用したイベント等の開催				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

2 地域資源を活用した農山漁村の魅力向上

(1) 地域の保全と関係人口の創出

2) 鳥獣被害対策とジビエの利活用**目指すべき将来の姿**

管理が必要な野生鳥獣の捕獲を担う若手狩猟者が増え、積極的な捕獲・防護対策により、農林水産物被害や市街地への出没が軽減するとともに、ジビエとしての利活用が広がり、中山間地域の振興や生活環境の保全が図られています。

現状・課題

野生鳥獣は、農林水産物への深刻な被害に加え、近年では市街地での出没情報も多く寄せられており、生息域の拡大や更なる被害の発生が懸念されています。

県内の狩猟免許所持者は、60歳以上が3分の2を占め、高齢化が進んでいることから、若手狩猟者の育成・確保が急務となっています。

捕獲したシカやイノシシは「阿波地美栄（ジビエ）」としてブランド化に取り組んでいますが、更なる消費拡大を図るためには安定供給できる対策が必要です。

主な取組

- シカやイノシシ等の生息密度の適正化を図るため、市町村が実施する「有害鳥獣捕獲」や県が実施する「指定管理鳥獣対策事業」等により、年間を通して捕獲圧を強化します。
- 集落主体の鳥獣被害対策の定着を図るため、市町村や関係機関等と連携し、鳥獣の生息状況データ等に基づいた侵入防止柵の設置や環境整備、追い払い等の防護対策に取り組む集落を育成します。
- 若手狩猟者や多様な捕獲の担い手を確保するため、関係部局や企業・団体等と連携し、捕獲技術の習得支援や狩猟の魅力発信等に取り組みます。
- 「阿波地美栄（ジビエ）」の消費拡大を図るため、新たな処理加工施設等の整備を支援するとともに、取扱店の拡大や学校給食等の活用等に取り組み、「阿波地美栄（ジビエ）」を身近に感じられる機会を創出します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
生息密度の適正化に向けた捕獲の強化	「有害鳥獣捕獲」・「指定管理鳥獣対策事業」の推進				
集落主体の鳥獣対策の定着	最新技術や生息状況データを活用した対策の促進				
多様な捕獲の担い手の育成・確保	捕獲技術の習得支援等 狩猟の魅力発信				
「阿波地美栄（ジビエ）」の消費拡大	処理加工施設の整備 取扱店の拡大や学校給食等での活用				

〈戦略Ⅲ 「売る力」の強化に関する指標〉

行動目標	単位	基準値(R5)	目標値(R11)
農畜水産業産出額	億円	1,114	1,225
地域商社等と連携したプロモーション等による マッチング数（累計）	件	48	346
展示会・商談会への出展数（累計）	出展	620	960
県産農林水産物・食品輸出額	億円	41.5	106.3
木材丸太の消費量	万m3	58.3	71.8
「徳島の水産物キャンペーン」参加店舗数（累計）	店舗	407	700
「鳴門わかめ認証制度」の認知度	%	40	46
水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計）	箇所	17	23
「将来ビジョン」の作成・実践地区数	地区	38	74
農山漁村（ふるさと）協働パートナーの登録数（累計）	団体	85	103
ジビエ加工施設での処理頭数	頭	2,065	2,200
新規狩猟免許取得者数（累計）	人	154.0	1,050
地域資源を活用したイベント等の実施数（累計）	人	-	20

戦略Ⅳ「農山漁村の防災力」の強化

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(1) 自然災害への備え

1)土地改良施設等の耐震化

目指すべき将来の姿

大規模地震発生時においても、周辺施設への被害を最小限にとどめ、速やかな営農再開につながる強靱な農業水利施設が、地域住民の暮らしや農家経営に安心感をもたらしています。

現状・課題

地震により大規模農業水利施設や農業用ため池等が被災した場合、隣接する道路や民家などへ影響を及ぼすとともに、用水供給が停止されれば営農に大きな支障が生じます。

主な取組

- 地震による被害と2次被害の未然防止を図るため、防災重点農業用ため池や農業用水管等の耐震化対策を実施します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
ため池等の耐震化	防災重点農業用ため池等の耐震化の推進				
農業用水管の耐震化	国営かんがい排水事業による農業用水管の耐震化の促進				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(1) 自然災害への備え

2) 治山対策や地すべり防止対策等による農山村地域の防災力強化

目指すべき将来の姿

大規模な土砂災害の発生を未然に防止するための対策が実施され、県民の生命と財産が守られています。

現状・課題

近年の気候変動に伴う大雨の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震等による大規模な土砂災害の発生が懸念される中、農山村地域においては、土砂災害リスクが高い人家があることから、早急な対策が必要となっています。

主な取組

- 土砂災害の危険性のある人家を保全するため、治山施設や地すべり防止施設等の整備を促進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
土砂災害の危険性のある人家への保全対策の推進	治山施設や地すべり防止施設の整備促進 				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(1) 自然災害への備え

3)漁港及び海岸施設の耐震化

目指すべき将来の姿

地震発災による被害を最小限にとどめ、速やかな漁業・農業の経営の再開につなげる強靱な漁港及び海岸施設が、地域住民の暮らしや漁業・農業の経営に安心感をもたらしています。

現状・課題

南海トラフ巨大地震や激甚化する台風などの気象災害の発生に備え、漁港及び海岸施設の耐震・耐津波、高潮の対策が必要となっています。仮に施設が被災した場合、施設は背後にある農地や民家及び公共施設等を保全することができなくなり、漁業、農業に加え、住民生活にも大きな支障が生じます。

主な取組

- 南海トラフ巨大地震等の被害を軽減するため、漁港施設の耐震・長寿命化対策や、海岸保全施設の耐震・耐津波対策を実施します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
漁港施設の耐震・長寿命化対策実施	対策の実施				
海岸の耐震・耐津波対策の実施	対策の実施				

Ⅰ「はたらく力」の強化

Ⅱ「つくる力」の強化

Ⅲ「売る力」の強化

Ⅳ「防災力」の強化

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(1) 自然災害への備え

4)地籍調査事業の推進**目指すべき将来の姿**

正確な土地の基礎的情報（境界、面積など）を明確化する「地籍調査」が実施され、災害からの復旧・復興の迅速化や生産基盤などの公共事業の円滑化に繋がる安全で安心な農山漁村地域が形成されています。

現状・課題

切迫する南海トラフ巨大地震や激甚化する気象災害など、大規模災害の発生リスクが高まるなか、人口減少による境界情報の喪失や、所有者不明土地の拡大により、境界確認の困難性が増大しており、農地や林地などの土地の境界や所有者を明確にすることが求められています。

主な取組

- 災害から迅速な復旧・復興を図るため、津波浸水区域などの災害発生リスクが高い地域を重点的に調査します。
- 公共事業の円滑化に繋げるため、整備を予定している地域の調査を先行して実施します。
- 効率的に調査を進めるため、必要最低限の測量、立会で境界が決められるリモートセンシングによる新手法の活用に取り組みます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
災害からの迅速な復旧・復興	災害発生リスクが高い地域での調査の実施				
公共事業の円滑化	公共事業予定地域での先行実施				
地籍調査の効率化	新技術を活用した調査の実施				

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(1) 自然災害への備え

5) 農業版BCP等の実践力向上**目指すべき将来の姿**

大規模自然災害が発生した場合においても、農地・農業用施設の速やかな復旧とその後の円滑な営農再開の準備が整っています。

現状・課題

「南海トラフ巨大地震」において想定される大津波災害からの早期営農再開に備えるため、平成25年に「農業版BCP」を策定し、改訂を重ね、現在は第3版となっています。

また、「中央構造線・活断層地震」に対応した「農業版BCP「直下型地震編」」を平成29年に策定しており、今後は、能登半島地震・豪雨災害を受けた改訂が必要となっています。

さらに、「農業版BCP」の実践力向上のため、除塩作業の実地訓練、ため池緊急放流訓練の取組範囲を拡大するとともに、農業用施設を管理する土地改良区に対し、「土地改良区BCP」の策定を支援していく必要があります。

加えて、個々の農家への「農業版BCP」の普及啓発についても、引き続き行っていく必要があります。

漁業は、津波による甚大な被害が想定されるため、漁村における防災・減災対策を着実に推進するとともに、被災後の早期再開を図るための事前の備えが強く求められています。

主な取組

- 早期の営農再開のため、能登半島地震・豪雨災害での知見を収集、分析し、農業版BCPの改訂を行うとともに、個々の農家への普及啓発を行います。
- 「農業版BCP」等の実践力を向上させるため、現地での除塩訓練、ため池緊急放流訓練の取組範囲を拡大します。
- 土地改良区が保全管理する農業水利施設等が被災した場合の早期機能回復を図るため、「土地改良区BCP」策定を支援します。
- 大規模地震による津波災害からの速やかな漁業再開に向け、漁業協同組合が策定した「漁協版BCP」の実効性の向上に取り組みます。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
農業版BCPの改訂	改訂	普及啓発			
農業版BCP等の実践力向上	農業者向け除塩・ため池緊急放流訓練の実施拡大				
土地改良区BCP策定支援	役職員に対する研修、策定の支援				
漁協版BCPの改訂	情報収集、分析、改訂				

Ⅰ「はたらく力」の強化

Ⅱ「つくる力」の強化

Ⅲ「売る力」の強化

Ⅳ「防災力」の強化

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(2) 生産施設の長寿命化・生産性向上

1) 農業水利施設の長寿命化対策と適正な保全管理**目指すべき将来の姿**

既存の農業水利施設の適切な機能診断と予防保全対策により、計画的に長寿命化を推進し、施設のライフサイクルコストの低減及び農産物の安定生産や農業水利施設の持つ多面的機能の維持増進が図られています。また、土地改良区の体制強化が進み、農業水利施設の適正な保全管理が行われています。

現状・課題

受益面積が100haを超える基幹的農業水利施設（281施設）において、約7割（185施設／281施設）が、長寿命化対策実施時期をむかえており、老朽化が進む中、施設の突発事故の可能性が年々増加しています。

一方、農業水利施設の保全管理を担う土地改良区の組合員の減少や高齢化が進む中、小規模な土地改良区が約7割、専門職員のない土地改良区が約4割あり、運営基盤の強化が課題となっています。

主な取組

- 老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るため、機能診断結果に基づく適時適正な補修・補強を実施します。
- 土地改良区の運営基盤の強化を図るため、統合整備や役職員候補の育成研修等を実施します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
農業水利施設の長寿命化	機能診断に基づく補修・補強の実施				
土地改良区の運営基盤強化	合併等の推進や人材の育成による組織力の強化				

I「はたらく力」の強化

II「つくる力」の強化

III「売る力」の強化

IV「防災力」の強化

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

(2) 生産施設の長寿命化・生産性向上

2) 農道や林道等の整備による農山漁村の防災力を強化

目指すべき将来の姿

農林道の整備による生産性向上や、木材・農産物等の効率的な輸送、農村地域の生活環境の改善に加え、農林道は災害時の緊急輸送を円滑に行う緊急輸送道路を補完しており、計画的整備による集落間の孤立を防ぐ地域交通ネットワークが構築されています。

現状・課題

農林道は農林業経営を支え、地域産業の振興や地域の生活道路のみならず、災害発生時には緊急輸送道路を補完する機能を併せ持つため、整備の加速化が求められています。

主な取組

○ 集落の孤立化防止を図るため、緊急輸送道路を補完する農林道整備を推進します。

工程表

具体的な取組	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
緊急輸送道路を補完する 農林道の整備	農林道の整備				

〈戦略Ⅳ 「農山漁村の防災力」の強化に関する指標〉

行動目標	単位	基準値(R5)	目標値(R11)
ため池等の耐震化（累計）	施設	15	21
土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計）	戸	2,694	2,994
漁港施設の耐震・長寿命化対策に着手した施設数（累計）	箇所	21	29
地籍調査事業の進捗率	%	44	50
「農業版BCP」等の実地訓練等参加者数（累計）	人	1,472	2,500
老朽化対策に着手した農業水利施設数（累計）	施設	124	148
緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計）	km	33	40